

「販売」を軸とした米システムのあり方に関する検討会について

- 米については、平成14年の「米政策改革大綱」に基づき、平成22年度の「米づくりの本来あるべき姿」の実現に向けて改革を進めているところ。
- こうした中、経営安定対策の導入、農地制度の改革の検討の進展、国際食料需給の変動等の状況を踏まえつつ、この「本来あるべき姿」の実現への道筋をより確実なものとしていくための具体的方策を検討するため、総合食料局長の私的検討会として、「販売」を軸とした米システムのあり方に関する検討会を開催することとし、本年10月以降、これまで4回開催(第1回資料別添)。
- 具体的には、単に「生産」・「出荷」だけでなく、実需を踏まえた「販売」を重視することが、米産業の経済的な自立とその発展につながるという考え方に立ち、「販売」を軸として、
米システム・水田農業の将来像
米の需要・販売先
米の生産コスト縮減策
先進的米経営の経営方式を一般化するための方策
等について検討しており、今後とも、関係者からのヒアリングを行いつつ丁寧に検討していく考え。

○ 主な検討事項

- (1) 米システム・水田農業の将来像をどう考えるか。
- (2) 米の需要・販売先をどう考えるか。
- (3) 国内米飯用価格を安定させるにはどうしたらよいか。
- (4) 米の販売・取引のあり方についてどう考えるか。
- (5) 米の生産コストを下げるにはどうしたらよいか。
- (6) 先進的米経営の経営方式を一般化するにはどうしたらよいか。
- (7) その他

○ これまでの開催実績と年内の予定

- 第1回(10月2日): 米をめぐる現状について
第2回(10月19日): 国際食料需給をめぐる状況について
第3回(11月6日): 米の生産調整について
第4回(11月21日): 潜在的な米需要(米粉)について
第5回(12月14日(予定)): 潜在的な米需要(飼料)について

○ 「販売」を軸とした米システムのあり方に関する検討会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

あべ ちようじ 阿部 長 壽	みやぎ登米農業協同組合代表理事組合長
おおき み ち こ 大木美智子	消費科学連合会会長
おおみなみ みちお 大 南 道生	宮崎県国富町農林振興課長
おくむら こういち 奥村 幸一	ホクレン農業協同組合連合会代表理事副会長
しばた あきお 柴田 明夫	丸紅経済研究所所長
たけうち よしのぶ 竹内 克伸	(株)証券保管振替機構代表取締役社長
たちばな ひろし 立花 宏	(社)日本経済団体連合会専務理事
ながい すずむ 永井 進	(有)永井農場専務取締役
なかじま あつし 中島 厚志	みずほ総合研究所(株)専務執行役員チーフエコノミスト
ふじ しげお 富士 重夫	全国農業協同組合中央会常務理事
やぎ ひろのり 八木 宏典	東京農業大学国際食料情報学部国際バイオビジネス学科教授
よしだ としゆき 吉田 俊幸	高崎経済大学学長
よねもと ひろかず 米本 博一	全国農業協同組合連合会常務理事

(座長、○ 座長代理)

米をめぐる現状

平成19年10月

農林水産省

目 次

1. 米政策をめぐる状況

(1) 米政策の変遷	1
(参考) 米政策の変遷	
(参考) 米の全体需給の動向	
(2) 「米政策改革大綱」に基づく改革(平成16年度～)	4
(参考) 米政策改革推進のための主な対策(平成19年産～)	
(参考) 品目横断的経営安定対策のポイント	
(3) 現行の米の需給調整システムの流れ	7
(4) ミニマム・アクセス米の輸入・販売状況	8

2. 国際食料需給をめぐる状況

(1) 我が国の食料自給率	9
(2) 世界の穀物生産と貿易	10
(3) 世界の穀物需給の推移	11
(4) 近年の世界の穀物需給・価格の動向とその構造的要因	12
BRICs等の経済発展による穀物需要の増加	
バイオ燃料生産の拡大	
地球温暖化の進展	
(参考) 過去に起きた不作の事例	
(参考) 海外からの原材料・製品の輸入に当たっての意識調査	
(5) 食料の国際需給の動向と我が国の食品価格への影響	18

3. 米の需要をめぐる状況

(1) 国内米飯用の消費の動向	19
(参考) 食生活の変化	

(2) 国内米飯用需要の将来傾向	21
(3) 国産米の需給構造	22
(4) 潜在的な米需要の状況	23
輸出用	
米粉用	
飼料用	
バイオエタノール用	
(参考) 米等の用途別の価格	

4. 米の生産をめぐる状況

(1) 水田利用の状況	28
(参考) 耕作放棄地の状況	
(2) 水田作経営の状況	31
(参考) 水田作経営の調査客体追跡調査	
(3) 生産コストの状況	36
(参考) 地域別の生産費の状況	
(参考) 需要に対応した新品種の開発	

5. 米の流通をめぐる状況

(1) 米の取引の状況	40
(参考) 米流通の現状(うるち米)	
(参考) 播種前契約の取組	
(2) 米の出荷・販売事業者の状況	44
(3) 米の表示をめぐる状況	45

1. 米政策をめぐる状況

(1) 米政策の変遷

食管法時代(昭和17年～平成7年)

- 米不足時代に制定された食糧管理法は、国による全量管理(政府への売渡義務、厳格な流通規制等)を基本としていたが、昭和40年代に米が供給過剰となり、政府の過剰米処理による巨額の財政負担を契機として、自主流通米制度の導入、生産調整の開始など様々な運用改善が図られた。

食管法から食糧法へ(平成7年～)

- 平成5年の未曾有の大不作とUR合意を契機として、平成7年に食糧管理法を廃止して食糧法を制定し、国の役割を備蓄運営に限定。併せて、流通システムについては、計画流通制度を導入しソフトな流通規制とするとともに、価格形成の仕組みとして、平成2年に設置された自主流通米価格形成センターにおける入札を法定化。
- 平成10年には、備蓄を適正水準にするための備蓄運営ルール(政府の買入数量と売渡数量が連動)を導入。また、より適正な価格形成とするため、自主流通米価格形成センターの値幅制限を廃止。
- 平成14年の「米政策改革大綱」に基づき、平成16年に食糧法を改正。計画流通制度を廃止し、米の流通規制を原則撤廃。

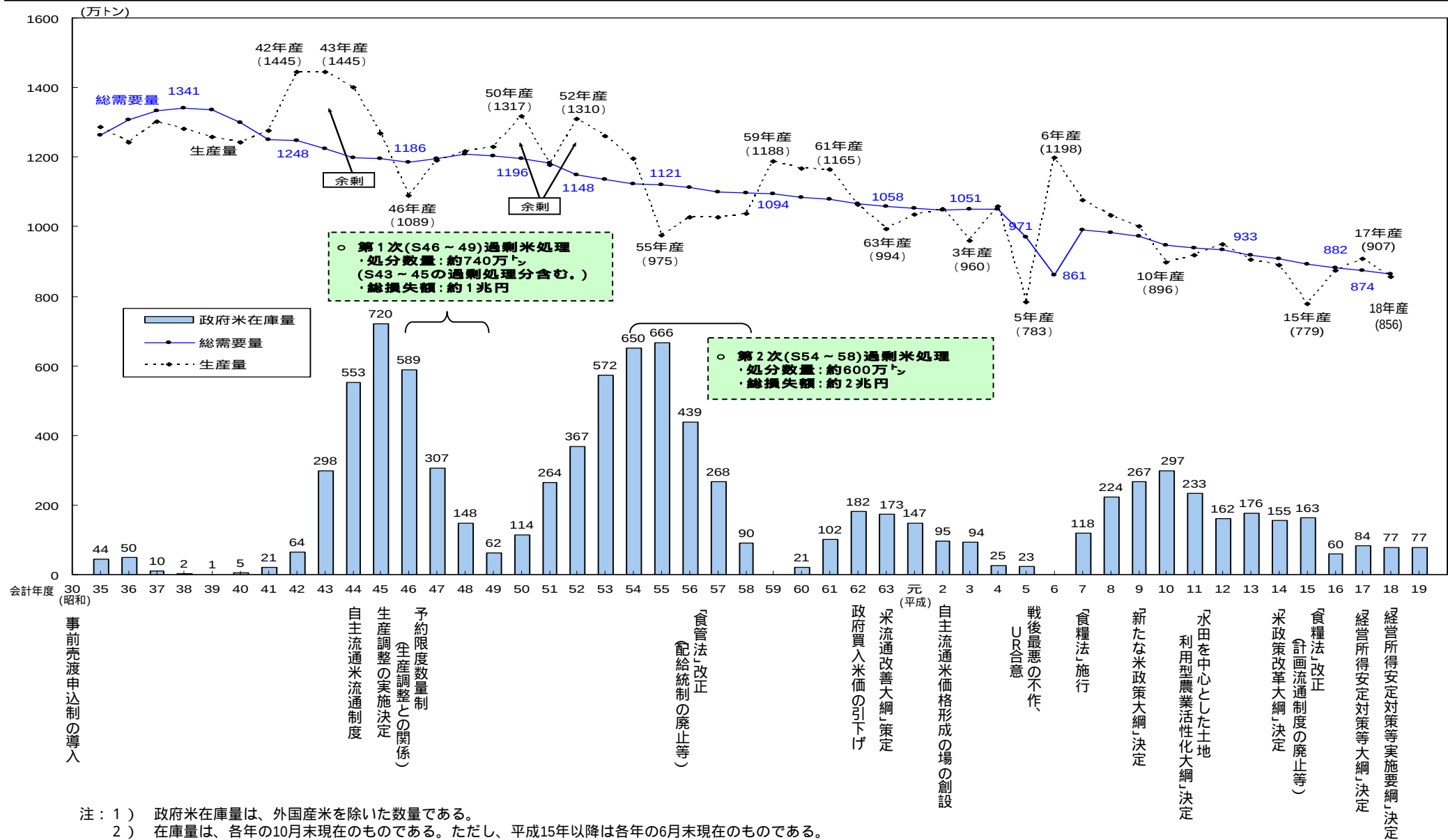
生産調整

- 米の生産調整については、「米政策改革大綱」を踏まえて、平成16年産から、国が一律的に転作面積を配分する方式(ネガ面積配分)を国による生産数量の配分方式(ポジ数量配分)へ変更。生産調整への支援策については、全国一律の要件・単価による助成から地域の創意工夫により使途・単価を設定する助成(産地づくり対策)へと移行。
- 米政策改革の第2ステージの平成19年産からは、農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行。

(参考) 米政策の変遷

		食管法(昭和17年～平成7年)		食糧法(平成7年～)	
法制度	国の役割	国による米の全量管理 (政府への売渡義務)	平成5年の合意を契機と	国の役割は備蓄運営に限定	
	流通システム	厳格な流通規制		計画流通制度 (ソフトな流通規制)	計画流通制度の廃止
	価格形成	政府買入価格を決定		自主米価格形成センターで 入札して価格形成	コメ価格センター
運用改善		過剰の発生 (巨額の財政負担) による過剰処理 を契機 国の管理外の 自主流通米制度を導入 (昭和44年) 生産調整の開始 (昭和46年) 自主流通米価格形成の場 の創設 (平成2年)		備蓄を適正水準にするための 備蓄運営ルールを導入 (平成10年) (政府の買入数量と売渡数量が連動) 自主米価格形成センターの 値幅制限の廃止 (平成10年)	
生産調整 の運用		国によるネガ面積 (転作面積)配分		同左	国によるポジ数量 (生産数量)配分
		全国一律の要件・単価 による助成		同左	地域の創意工夫による助成 (産地づくり対策)
				米政策改革大綱に (平成16年)ト	改革の第2ステージ
					農業者・農業者団体 主体の需給調整
					同左

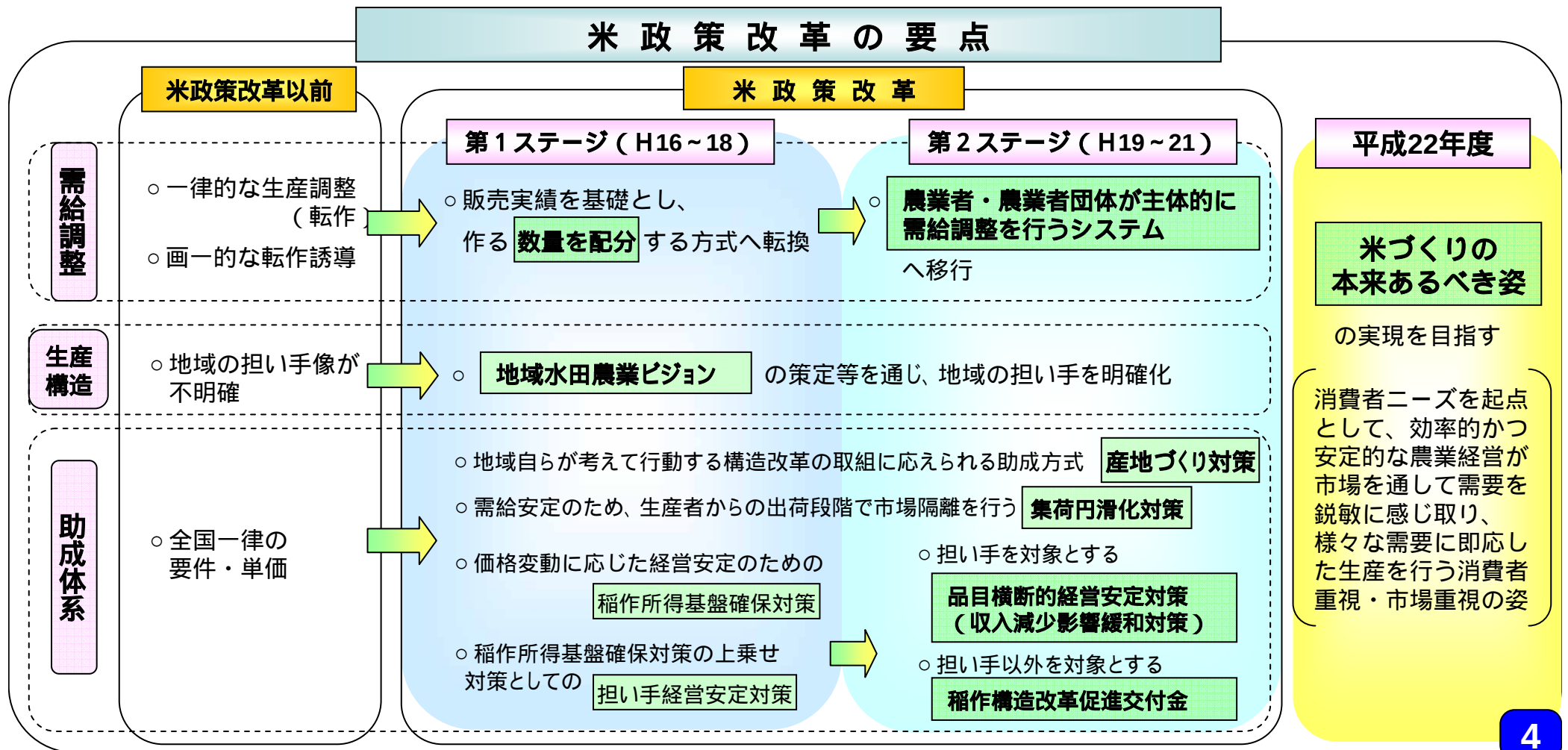
(参考) 米の全体需給の動向



- 注: 1) 政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。
 2) 在庫量は、各年の10月末現在のものである。ただし、平成15年以降は各年の6月末現在のものである。
 3) 米の総需要量及び一人当たり消費量は食料需給表による。
 4) 米の総需要量は、平成5年以降は国産米消費仕向量である。
 5) 平成12年10月末在庫は、「平成12年緊急総合米対策」により援助用に隔離した75万トンを除いた数量である。
 6) 平成14年10月末在庫は、一括所有権移転8万トンを含んでいる。
 7) 生産量は、水稻と陸稲の合計である。

(2)「米政策改革大綱」に基づく改革(平成16年度～)

- 「米政策改革大綱」(平成14年12月決定)に基づく改革を平成16年度からスタートし、平成22年度までに「米づくりの本来あるべき姿」の実現を目指し、改革に取り組んでいるところ。
- 米の生産調整については、平成16年産から、国が一律的に転作面積を配分する方式から、販売実績を基礎として設定した作る数量を配分する方式に転換した上で、平成19年産から、国・都道府県等から提供される需給に関する情報や市場シグナルを基に、農業者・農業者団体が主体的に需給調整を行うシステムへ移行。



(参考) 米政策改革推進のための主な対策(平成19年産～)

農業者・農業者団体による 主体的な需給調整の取組

生産調整への支援

生産調整メリット対策

産地づくり交付金

地域の特色ある水田農業の展開を図るため、地域の実情に応じて、地域自らが作成する地域水田農業ビジョンに基づいて実施する取組を支援。

- 所要の額を対策期間中安定的に交付し、地域の計画的な取組を支援
- 使途・単価は地域自らが決定
- 地域の判断による需要に応じた作物選択を徹底
- 担い手を中心とする合理的な土地利用や効率的な営農体制の確立に向けた交付金の活用を促進

新需給調整システム 定着交付金

都道府県段階の判断による意欲的な生産調整の取組を支援。

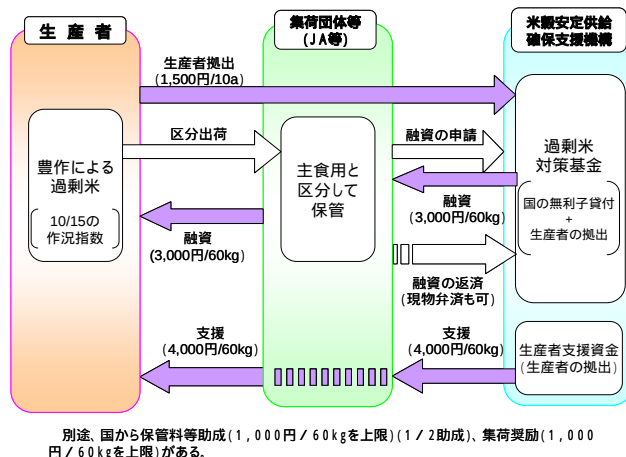
豊作時の支援

豊作米隔離対策

集荷円滑化対策

豊作による過剰米を区分出荷・保管した生産者に対し、区分保管数量に応じ無利子短期融資及び生産者支援金を交付。

- ・ 短期融資 (3,000円/60kg)
- ・ 生産者支援金 (4,000円/60kg)



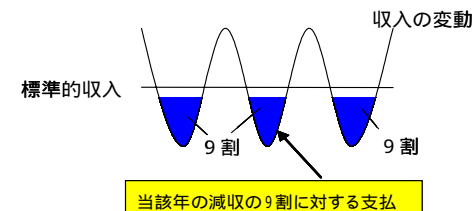
米価下落時の支援

米価下落等影響緩和対策

品目横断的経営安定対策 (担い手) (収入減少影響緩和対策)

米価下落等による販売収入の減少が担い手の経営に及ぼす影響を緩和。

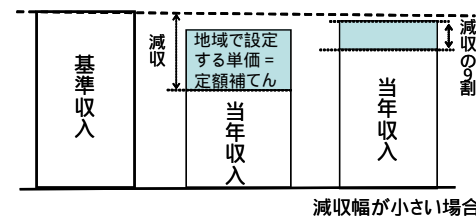
- ・ 生産者：国 = 1 : 3で拠出
- ・ 対象品目ごとの収入と基準期間の平均収入との差額を経営体ごとに合算・相殺し、その減収額の9割について、積立金の範囲内で補てん。



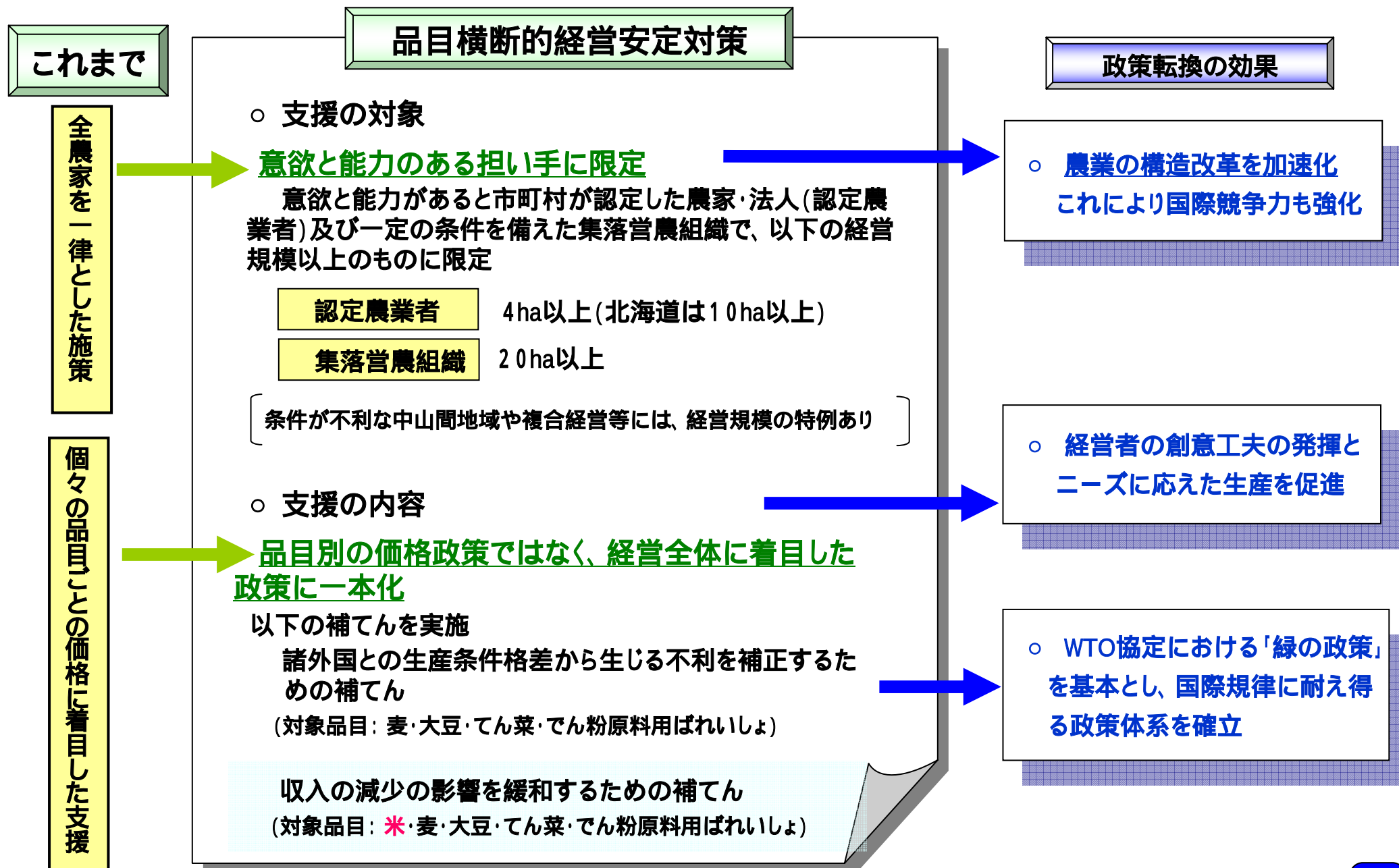
稲作構造改革促進交付金 (担い手以外)

品目横断的経営安定対策の加入者以外に対して、当面の措置として、米価下落等の影響緩和対策を行えるよう措置(地域であらかじめ取り決めることにより、産地づくり交付金に融通可能)。

- ・ 生産者拠出なし
- ・ 補てんの単価は地域で設定。
- ・ 基本は、あらかじめ地域で設定した単価での定額補てん。
- ・ ただし、減収幅が小さい場合は、減収の9割まで。

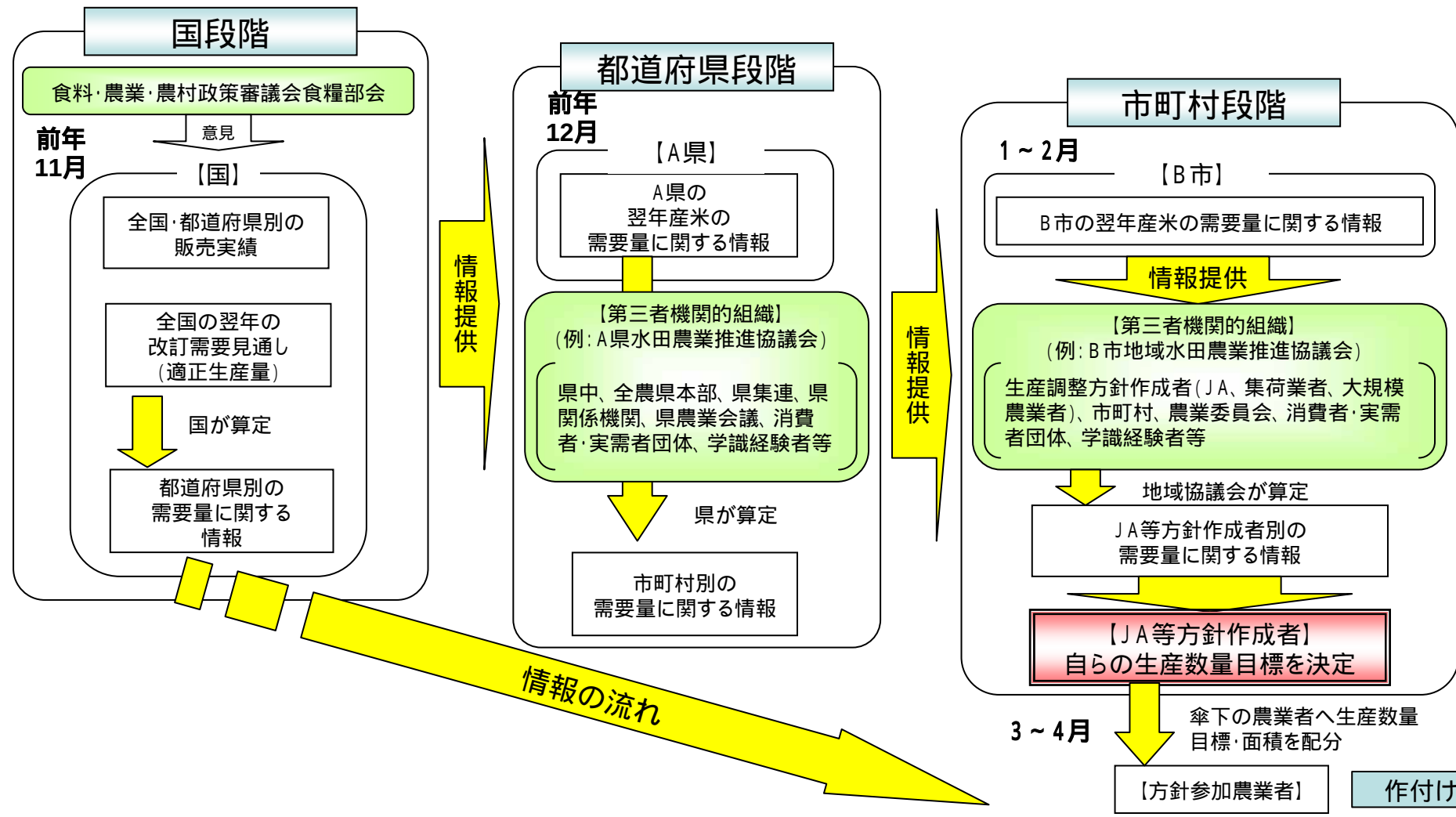


(参考) 品目横断的経営安定対策のポイント



(3) 現行の米の需給調整システムの流れ

- 平成19年産からの主体的システムにおいては、国をはじめ行政による生産数量目標の配分は行わないが、国等による需要見通し等の需給に関する情報提供に基づき、農業者・農業者団体が主体的に需給調整を実施（JA等の生産調整方針作成者が自らの生産数量目標を決定）。
- 「上から下への」情報の流れ、農業者個人への生産数量目標の配分は引き続き存続。



(4) ミニマム・アクセス米の輸入・販売状況

- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス米(MA米)については、基本的に政府が全量買入れ、市場の状況を踏まえ、価格等の面で国産米では十分対応し難い用途に向けて販売(平成7年4月から19年3月末までに累計で791万トン買入れ、616万トン販売)。
- MA米に対する需要は必ずしも強くなかったため、在庫は年々増嵩していたが、昨年7月より飼料用に販売を開始。

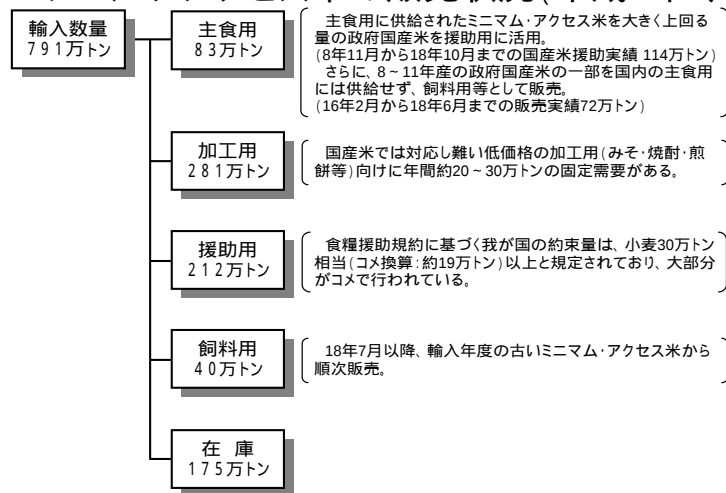
○ ミニマム・アクセス米の輸入契約数量の推移

(単位: 万玄米トン)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	合計
輸入数量	43	51	60	68	72	77	77	77	76	77	77	77	832

資料: 農林水産省調べ

○ ミニマム・アクセス米の販売状況(平成7年4月～19年3月末)



資料: 農林水産省調べ

- 注: 1) 輸入数量は、19年3月末時点での政府買入実績である。
2) 在庫175万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれている。

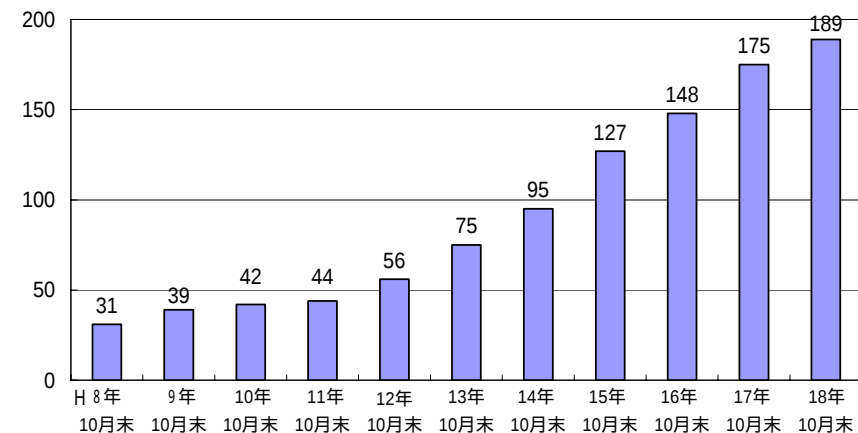
(参考)

販売先	8RY	9RY	10RY	11RY	12RY	13RY	14RY	15RY	16RY	17RY	18RY	19RY (～3月)
主食用		3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	10
加工用	12	28	19	28	24	28	24	21	32	25	25	15
援助用		12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	
飼料用											15	25

注: RY(米穀年度)とは、11月から10月まで(18RYであれば平成17年11月～18年10月)である。

○ ミニマム・アクセス米の在庫の推移

(単位: 万玄米トン)



○ ミニマム・アクセス米の輸入・販売経費の推移

(単位: 億円)

会計年度	買入費	売渡費	売買差額 =	保管料	売買差額、 保管料合計
7	314	54	▲ 260	6	▲ 266
8	365	330	▲ 35	39	▲ 74
9	400	378	▲ 22	60	▲ 82
10	439	523	84	59	25
11	346	562	216	66	150
12	321	502	181	75	106
13	289	472	183	87	96
14	349	337	▲ 12	103	▲ 115
15	467	505	38	124	▲ 86
16	362	430	68	147	▲ 79
17	523	417	▲ 106	170	▲ 276
計	4,175	4,510	335	936	▲ 601

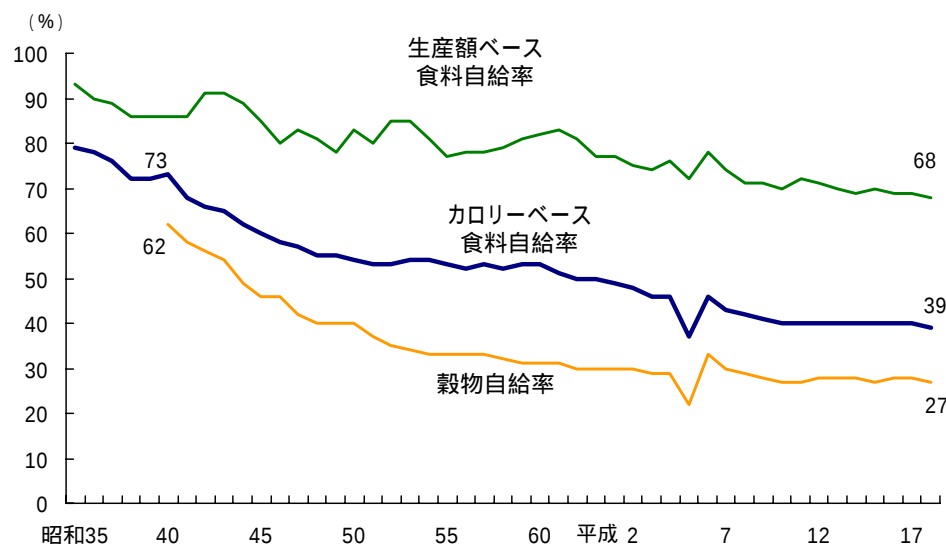
注: 売買差額、合計欄は、億単位で単純に差し引き計算をしている。

2. 国際食料需給をめぐる状況

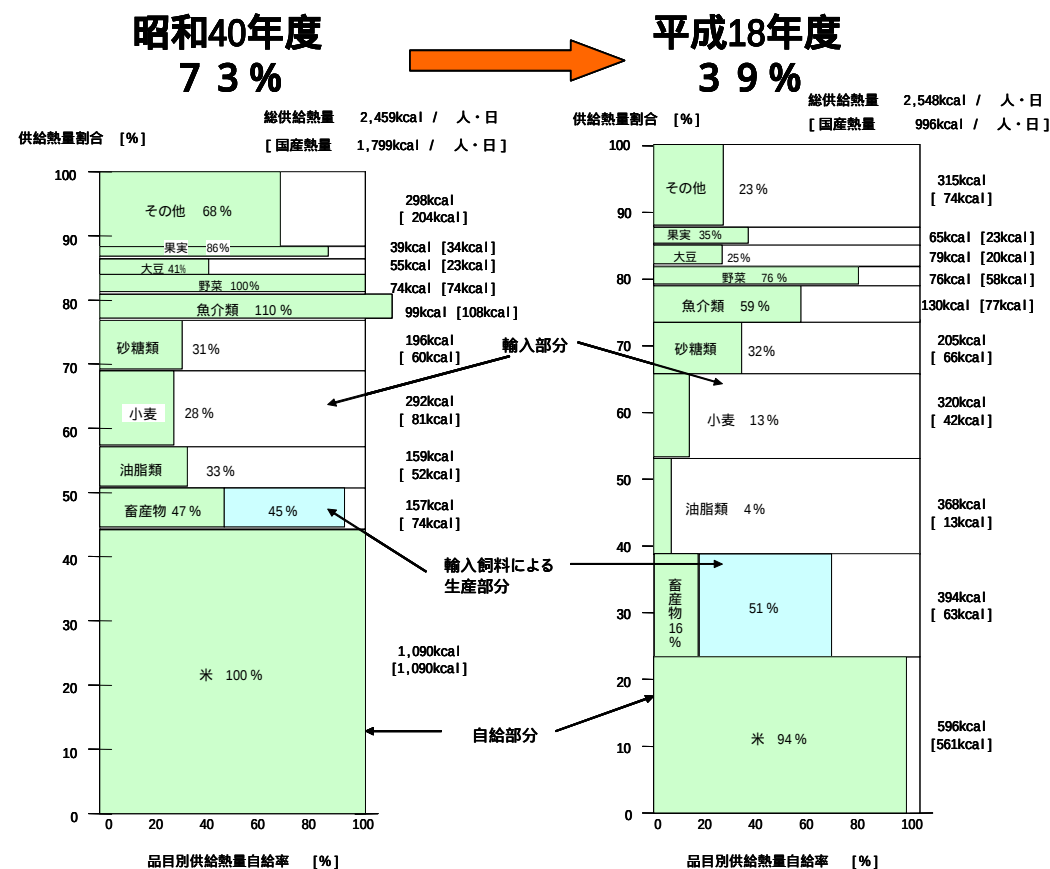
(1) 我が国の食料自給率

- 食生活の変化とこれに対する国産農産物の供給対応が円滑にできなかったこと等から、我が国の食料自給率は戦後大きく低下。
- 国内で自給可能な米の消費量が大幅に減少する一方、輸入に依存している飼料穀物や油糧原料(大豆、なたね)を使用する畜産物や油脂類の消費が大幅に増加。

○ 我が国の食料自給率の推移



○ 食料自給率（品目別・カロリーベース）と供給熱量構成の変化



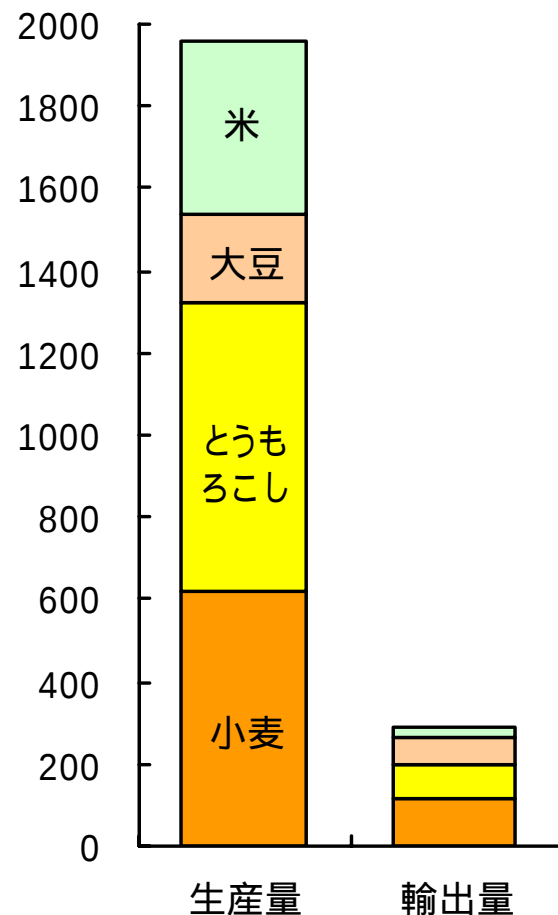
資料：農林水産省「食料需給表」

国産畜産物であるが、輸入飼料により生産（育成）されていることから、供給熱量としては、国産熱量にカウントされない。

(2) 世界の穀物生産と貿易

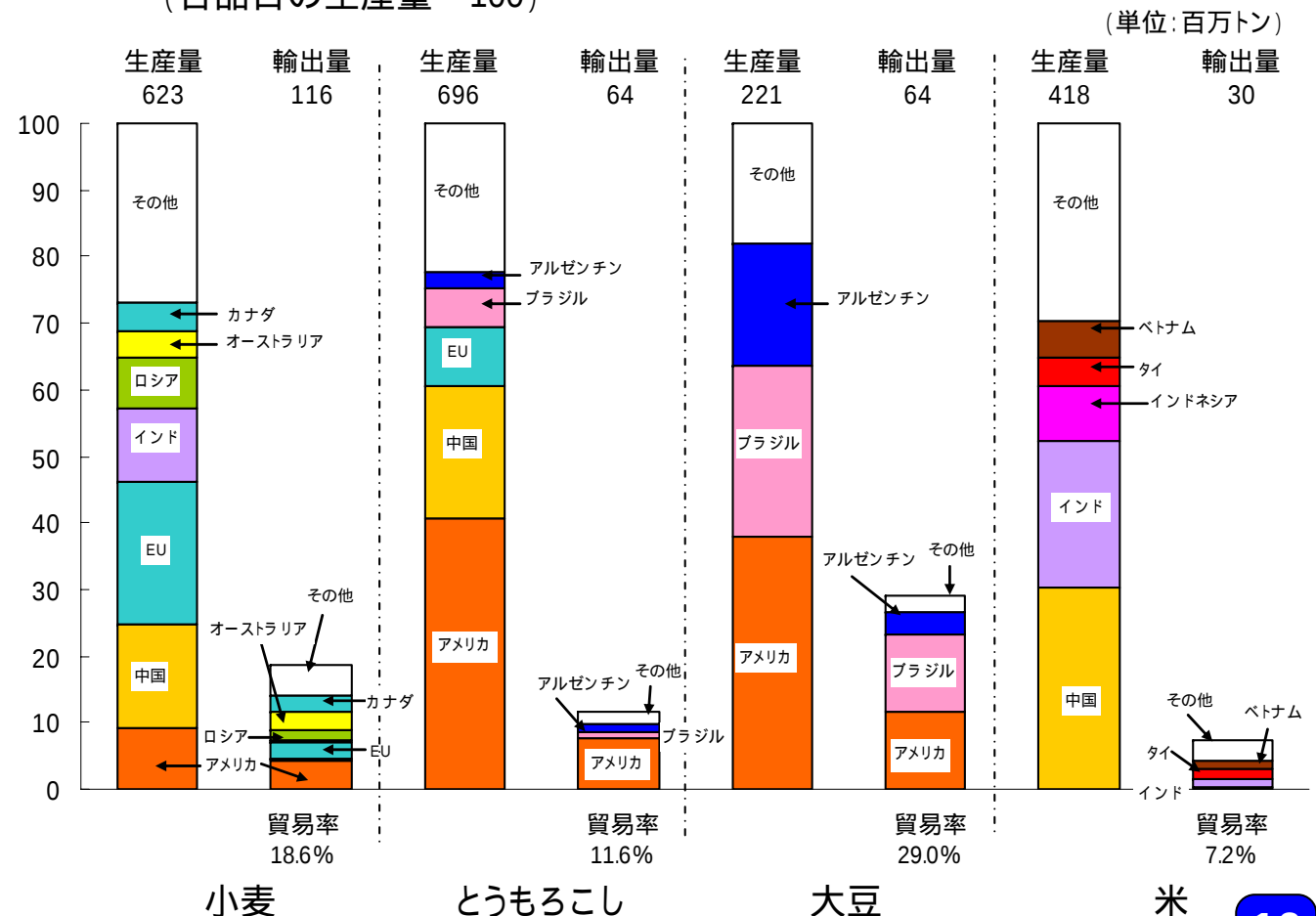
- 農産物は、生産国の国内消費に仕向けられることが基本で、その余剰が貿易に回される傾向にあり、貯蔵性も低いことから、生産量に占める貿易量の割合は概して低い状況。
- 主要農産物の輸出は、上位3か国で全体の5割以上を占めており、特定の国や地域が大きな割合を占める構造。

○ 主要農産物の生産量と輸出量 (2005年)
(百万トン)



資料：米国農務省調べ

○ 主要農産物の生産量と輸出量の国別割合 (2005年)
(各品目の生産量 = 100)



(3) 世界の穀物需給の推移

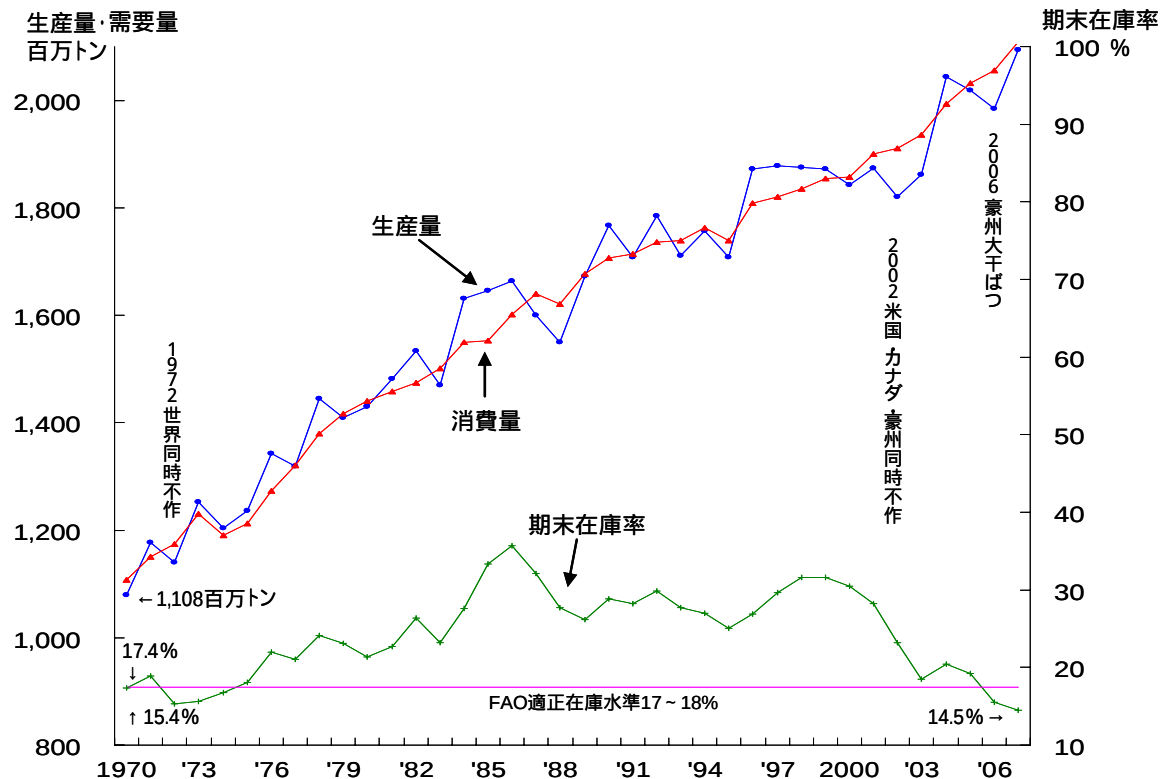
□ 世界の穀物需給の状況については、

1970年代は、オイルショック以降の穀物相場の上昇を受けて供給過剰となり、期末在庫量が増加。

1985年以降は、一時的な不作等により生産が需要を下回る場面もあったが、概ね在庫水準は高位で安定。

2000年以降は、一時的な豊作による在庫の回復があるものの、需要が生産を上回り、在庫率は急速に低下。

○ 世界の穀物需給の推移

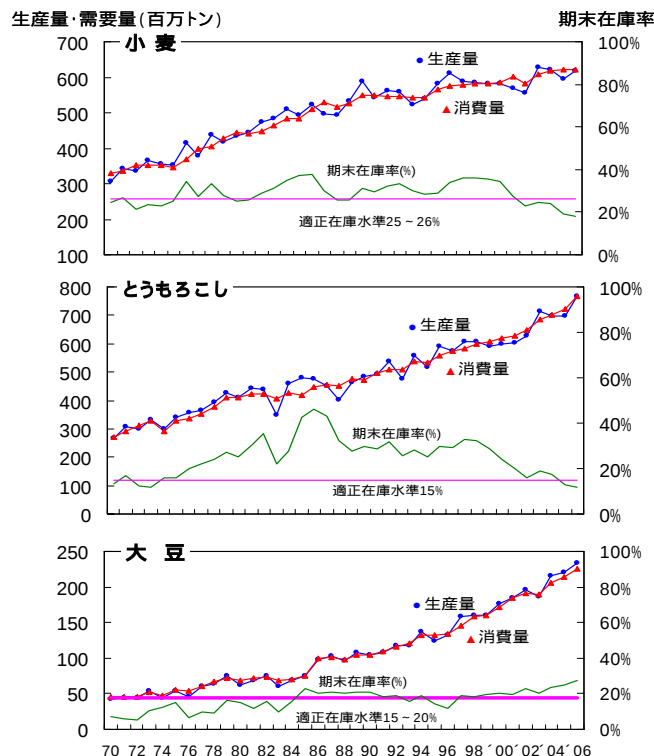


資料：米国農務省調べ

(4) 近年の世界の穀物需給・価格の動向とその構造的要因

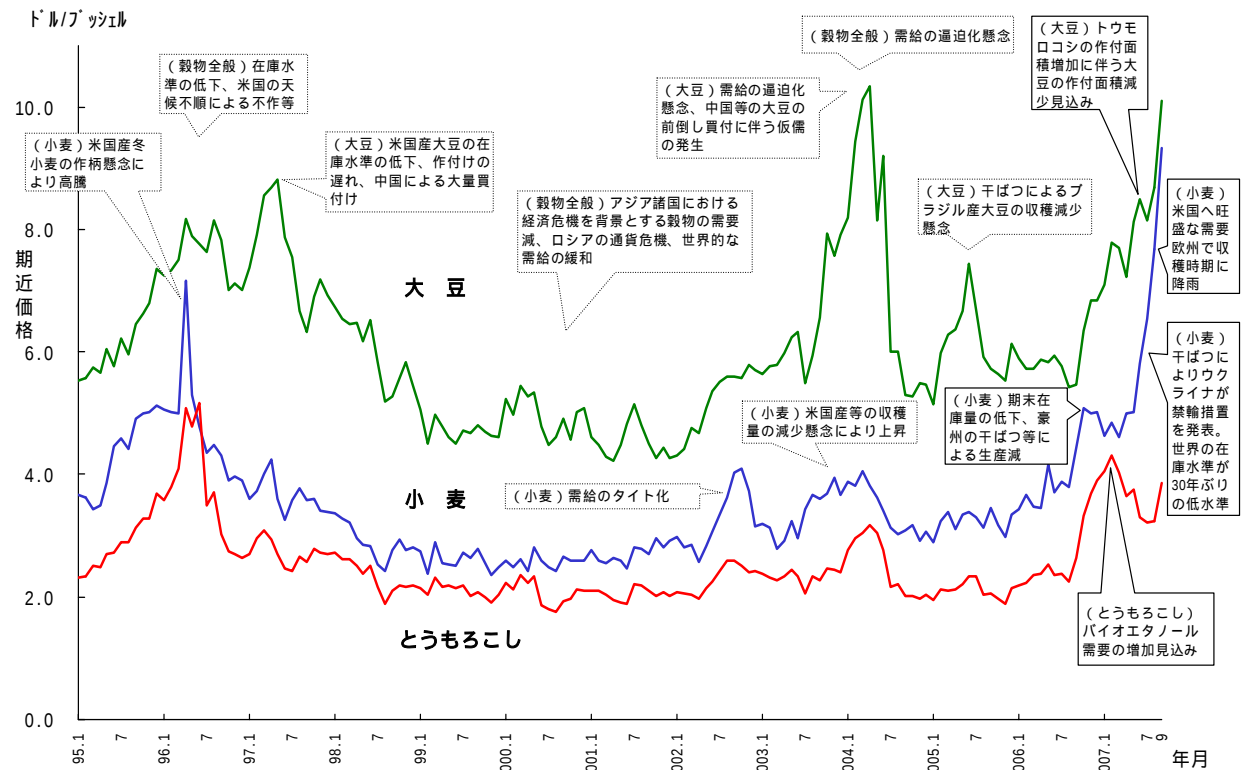
- 小麦、とうもろこし、大豆の国際価格は、穀物全体の需要増や在庫率の低下等の影響により、昨年秋から上昇基調で推移しており、現在も高水準。
- その背景には、
中国やインド等の人口超大国の経済発展による食料需要の増大
世界的なバイオ燃料の原料としての穀物等の需要増大
地球規模の気候変動の影響による農業生産への影響
といった中長期的に継続する構造的な要因があるものと考えられる。

○ 需給の動向



資料：米国農務省調べ
適正在庫水準はFAOによる。(大豆の数値は日本の貿易関係者の目安。)

○ シカゴ相場の推移



資料：シカゴ商品取引所

BRICs等の経済発展による穀物需要の増加

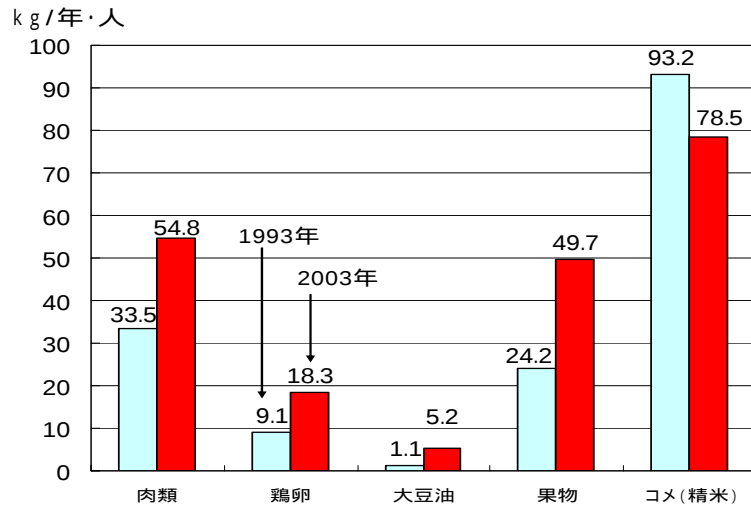
- 近年、BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)諸国や開発途上国で経済発展が続いており、これに伴い、肉類、油脂類の消費が増加するなど、食生活が変化。
- 特に人口超大国である中国とインドの食料需給の動向が、世界的な食料需給をみる上で重要。
- 中国では、消費が増加する中、2000年度以降、在庫の取り崩しを行ってきた結果、2006年度の期末在庫水準は2000年度に比べ、約3割にまで低下。また、貿易の動向を見ると通常時は輸出国であるが、一度不作となると大量の輸入を行う状況。なお、大豆については、近年、恒常的な輸入国。

- 中国・インドが世界人口及び穀物消費に占める割合 (2006年)

	人口	穀物消費
中国	20%	19%
インド	17%	10%

資料：人口は「国連白書」、穀物消費は「米国農務省調べ」

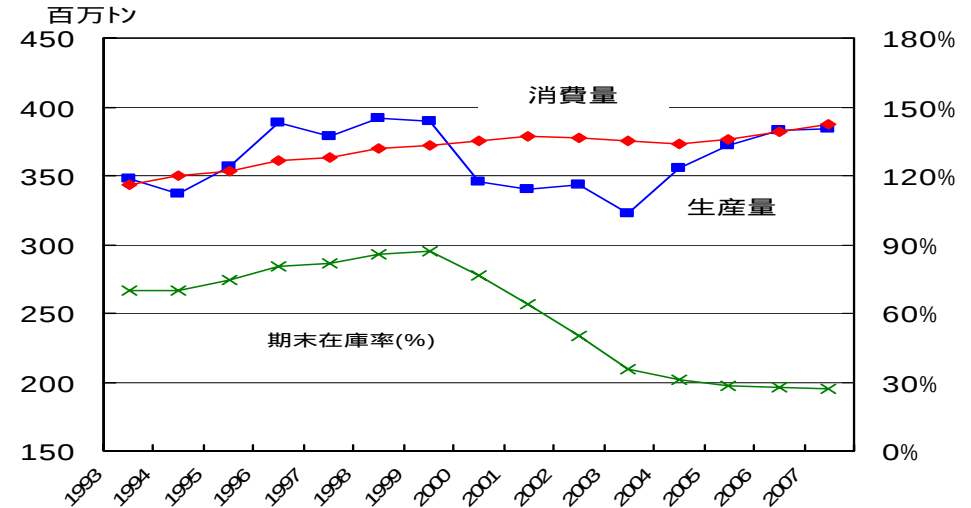
- 中国における食生活の変化



資料：FAO「Food Balance Sheets」

(参考) 畜産物 1 kgの生産に要する穀物量(トイロコ換算による試算)
牛肉：11 kg、豚肉：7 kg、鶏肉：4 kg、鶏卵：3 kg

- 中国における穀物需給



資料：米国農務省調べ

- 中国における主要穀物の貿易量の推移(輸出量 - 輸入量)

(単位：千トン)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
小麦	428	420	1,300	-925	-5,576	379	2,050	2,000
とうもろこし	7,187	8,572	15,215	7,551	7,587	3,665	4,400	2,900
大豆	-13,037	-10,085	-21,152	-16,614	-25,412	-27,963	-28,340	-33,150
米	1,577	1,659	2,325	-242	47	562	600	600
計	-3,845	566	-2,312	-10,230	-23,354	-23,357	-21,290	-27,650

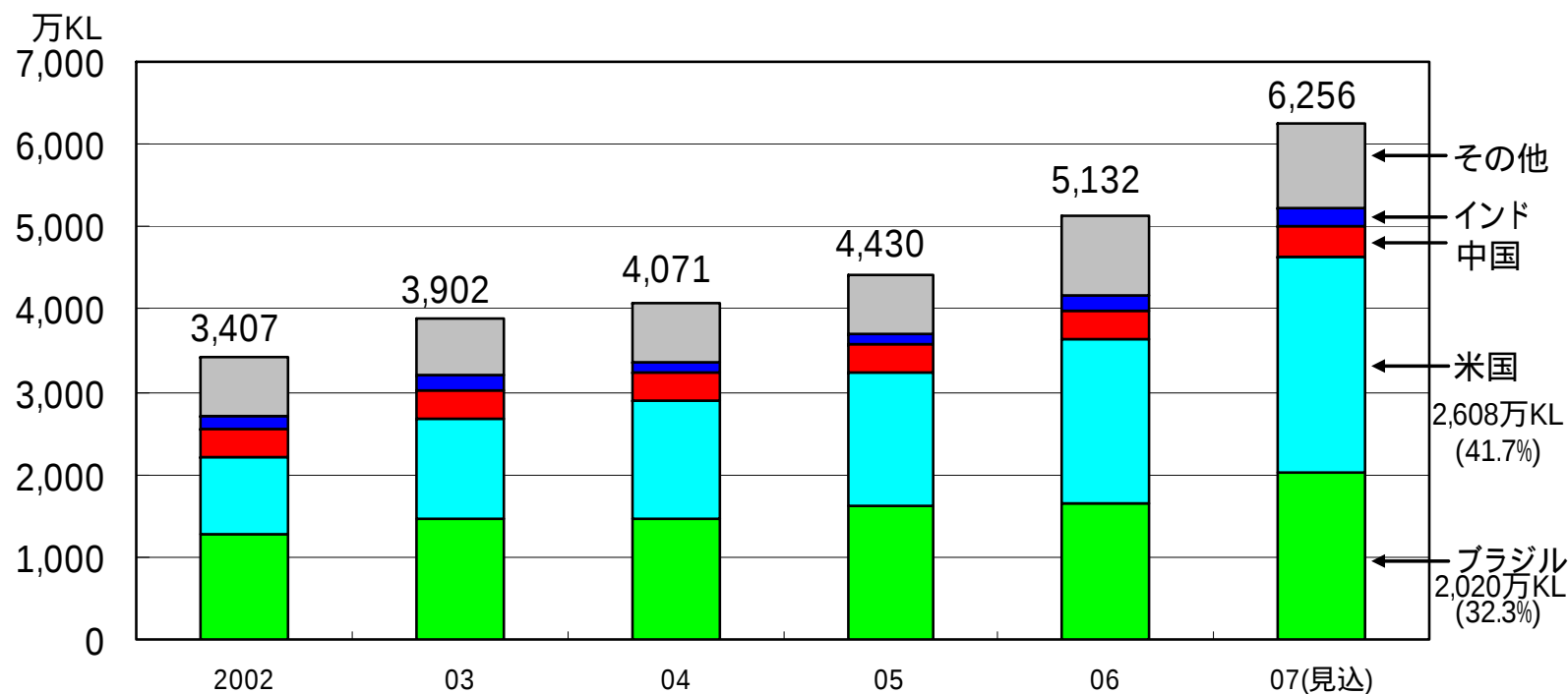
資料：米国農務省調べ

注：2007年は、2007年7月時点の予測値である。

バイオ燃料生産の拡大

- 近年の原油価格の高騰、国際的な地球温暖化対策、エネルギー安全保障への意識の高まりなどを背景に、米国やブラジルなど世界各国でバイオ燃料の生産が拡大。
- 特に米国では、2007年1月の大統領一般教書演説で「Twenty in Ten(10年間でガソリン使用量を20%削減)」
「2017年までに再生可能燃料等の使用を年間350億ガロンに拡大」等の目標が掲げられているところ。
- こうしたことから、原料となる穀物需要が増大。

○ 世界のバイオエタノール生産量の推移



地球温暖化の進展

- 地球温暖化は、農業生産に対して、CO₂の濃度の上昇による収量増加というプラス面がある一方、気温の上昇や異常気象の頻発により、農地面積の減少、生産量の変動、適地の移動などのマイナスの影響が懸念。

○ 地球温暖化による農業生産等への影響予測

ヨーロッパ 2

- ・北ヨーロッパでは、気候変化により、暖房需要の減少、農産物生産量の増加、森林成長の増加がみられるが、気候変化が継続すると、冬期の洪水、生態系危機、土壌安定性減少による悪影響が便益を上回る。
- ・中央ヨーロッパ、東ヨーロッパでは、夏の降水量が減少し、水ストレスが高まる。
- ・南ヨーロッパの一部で、高温と干ばつが悪化し農作物生産が減少。熱波が頻発し、森林火災が増加。

アフリカ

- ・2020年までに7,500万～2億5千万人に水ストレス。 2
- ・いくつかの国で、降雨依存型農業からの収穫量が2020年までに50%程度減少。 2
- ・気温が4℃上昇で農業生産が15～35%減少。 3

インド 1

- ・1mの海面上昇で、約6千km²が浸水し、農地が失われたり、塩類化が起こる。
- ・深刻な水不足により、小麦やコメの生産性が悪化。

バングラデシュ

- ・1mの海面上昇で、約3万km²の国土が浸水し、農地が失われたり、塩類化が起こる。 1
- ・1mの海面上昇で年間80万トンから290万トンのコメ生産が失われる。 4

日本 5

- ・コシヒカリ栽培に関し、3℃上昇した場合、東北南部以西で生産量が最大10%減少。

アジア 2

- ・2050年代までに10億人以上に水不足の悪影響。
- ・南アジア、東アジア等の人口が密集しているメガデルタ地帯で、洪水が増加。
- ・21世紀半ばまでに、穀物生産量は、東・東南アジアで最大20%増加。中央・南アジアで最大30%減少。人口増加等もあり、いくつかの途上国で飢餓が継続。

豪州・ニュージーランド

- ・降水量減少、蒸発量増加により、オーストラリア南部・東部、ニュージーランド北東、東部地域で2030年までに水関連の安全保障問題が悪化。 2
- ・オーストラリア南部・東部、ニュージーランド東部の一部で、増加する干ばつと火事のために、2030年までに農業・林業の生産が減少。 2
- ・気温が4℃上昇で一部地域で生産活動が不可能。 3

北アメリカ 2

- ・今世紀早期の数十年間は、降雨依存型農業の生産量が5～20%増加するが、地域間で重要なばらつきが生じる。

ラテンアメリカ 2

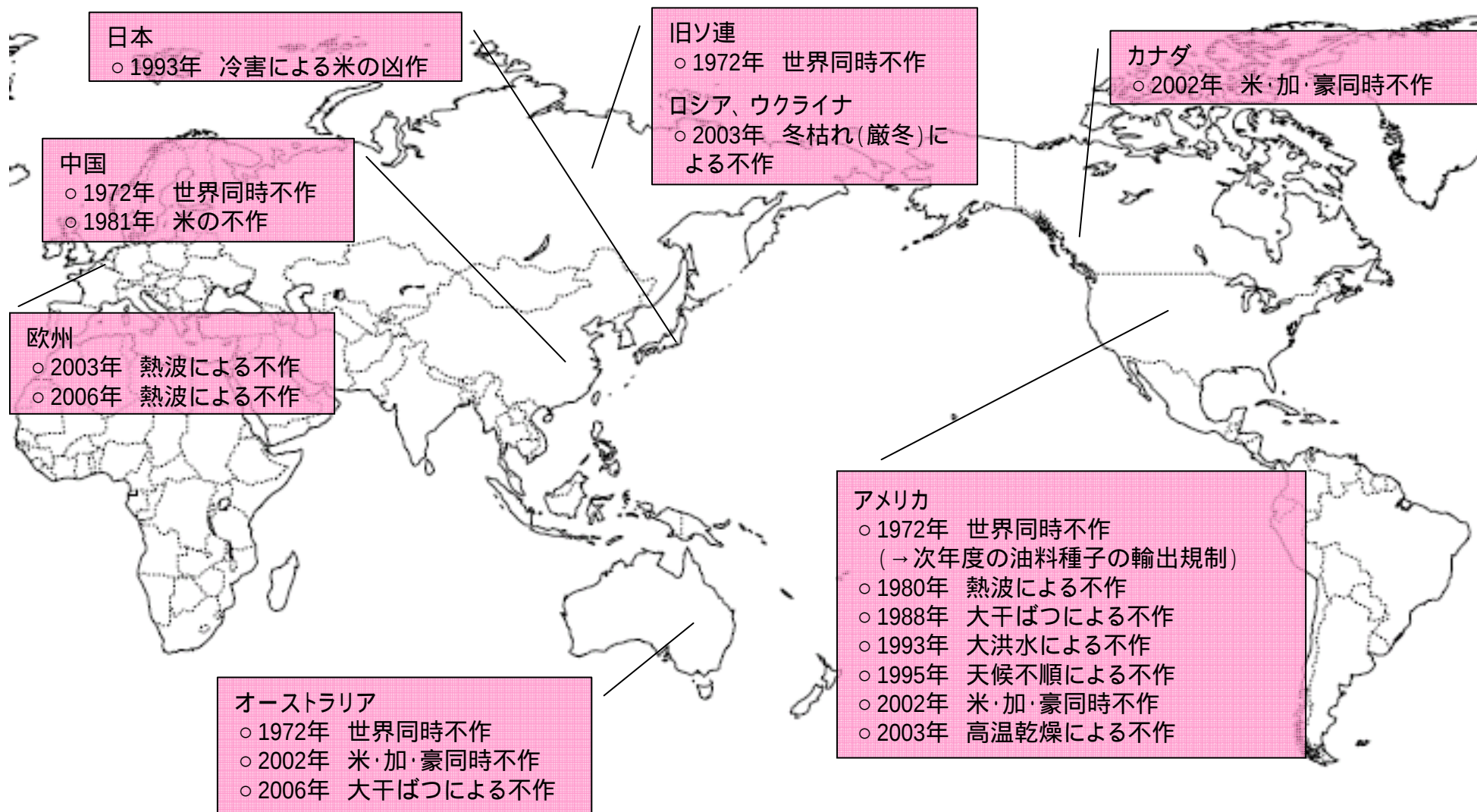
- ・今世紀半ばまでにアマゾン東部地域の熱帯雨林がサバンナに徐々に代替。
- ・より乾燥した地域では、農地の塩類化と砂漠化により、重要な農作物・家畜の生産力が減少し、食料安全保障に悪影響。
- ・温帯地域では大豆生産量が増加。

資料：

- 1 IPCC3次評価報告書WG2
- 2 IPCC4次評価報告書WG2
- 3 スターンレビュー（2006）
- 4 アジア開発銀行
- 5 （独）農業環境技術研究所

注：赤字はマイナスの影響予測
青字はプラスの影響予測

(参考) 過去に起きた不作の事例

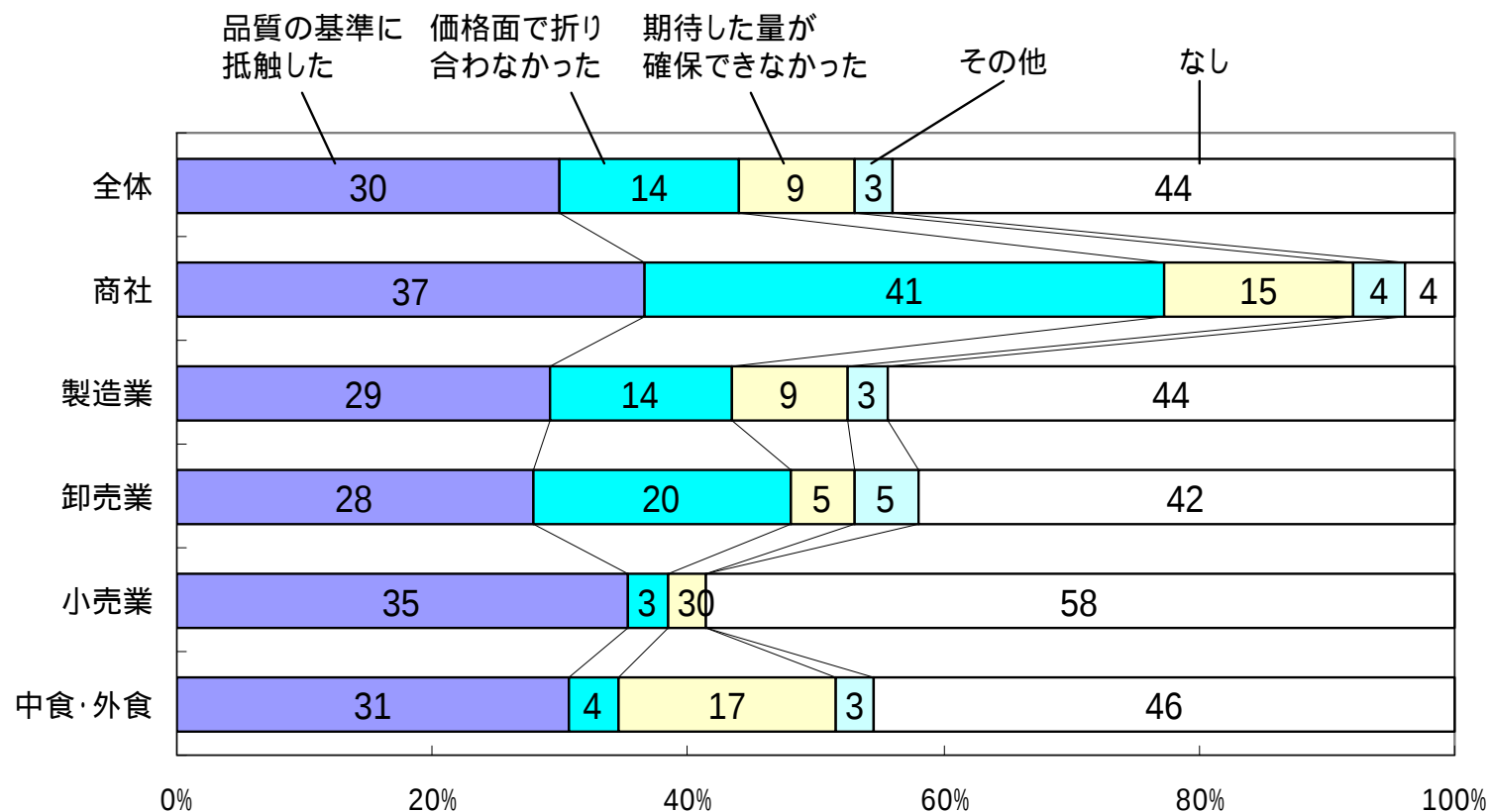


資料：農林水産省調べ

(参考) 海外からの原材料・製品の輸入に当たっての意識調査

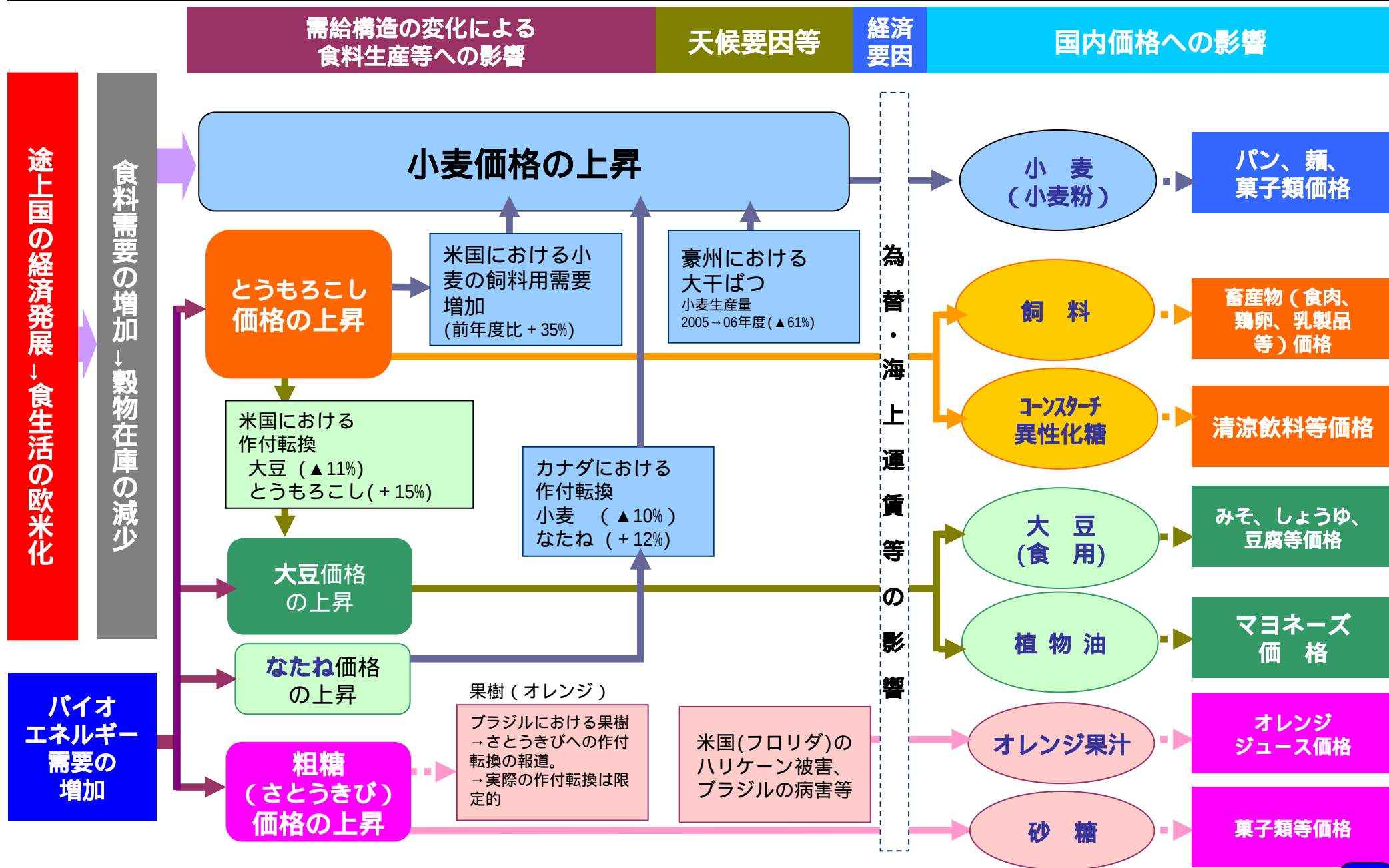
□ 海外からの原材料・製品の輸入に当たって、9割以上の商社が「支障を生じたことがある」と回答。

○ 海外からの原材料・製品の輸入に当たっての意識調査



資料：農林水産省「食品産業の意識調査」(平成19年8月)

(5) 食料の国際需給の動向と我が国の食品価格への影響

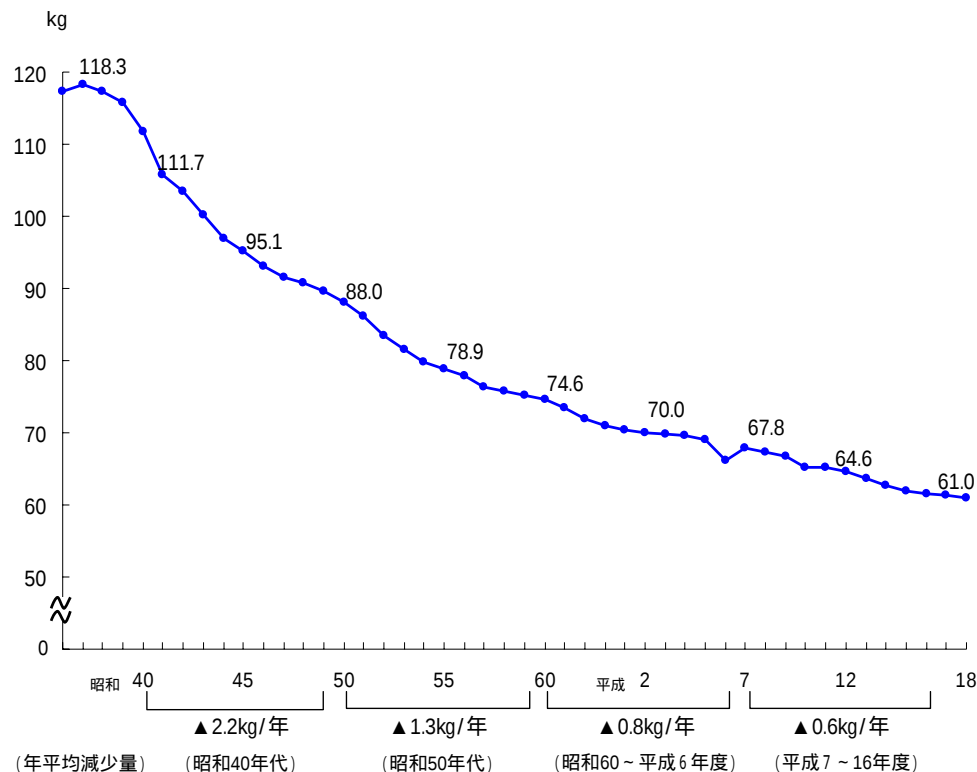


3. 米の需要をめぐる状況

(1) 国内米飯用の消費の動向

- 一人当たりの米の年間消費量は、ピーク時(昭和37年)の約半分。
- 需要の減少を受け、水稻の生産量は大きく減少。

○ 米の消費量の推移(一人1年当たり)

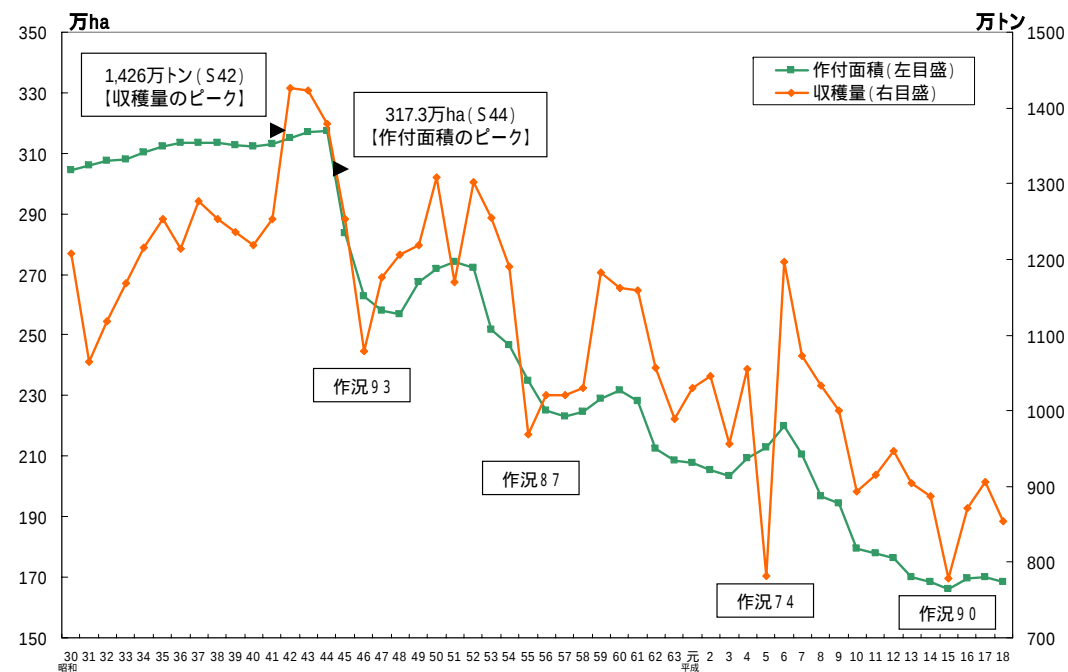


資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 1人当たり供給純食料の値である。

2) 18年度の値は概算値である。

○ 水稻の作付面積・収穫量の推移

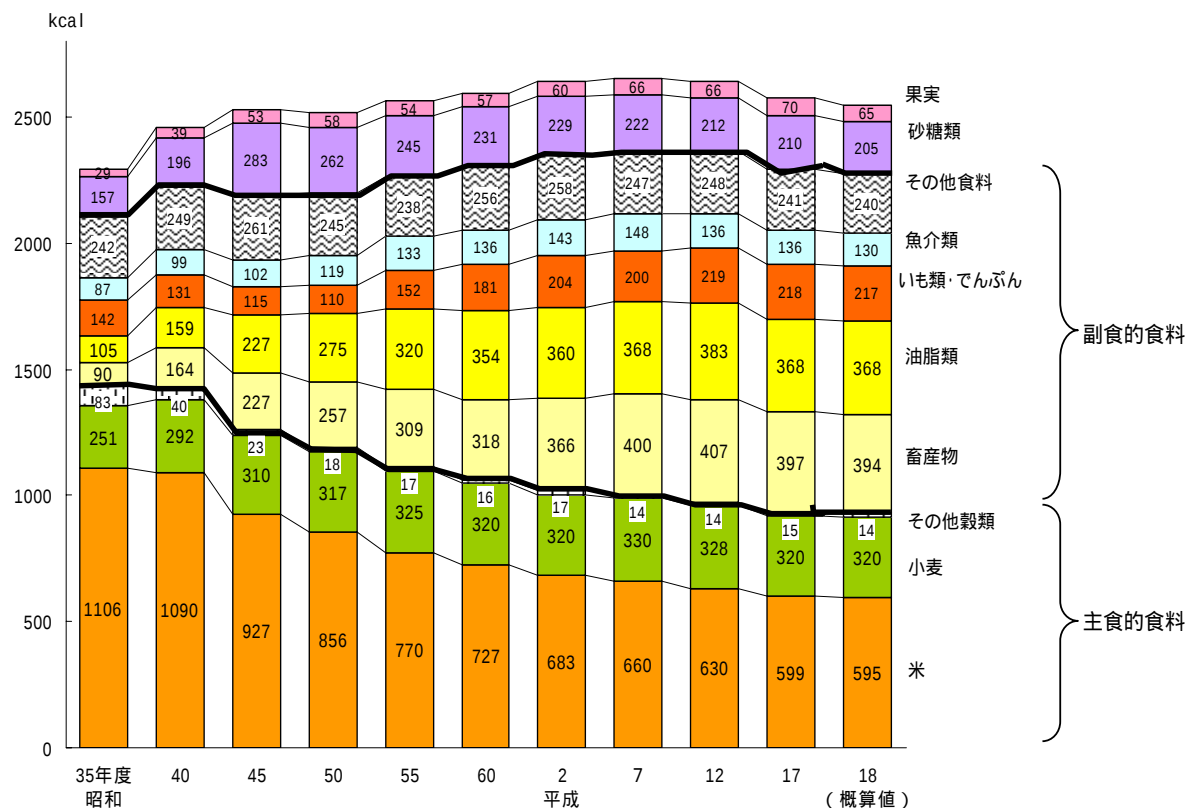


資料：農林水産省「作物統計」

(参考) 食生活の変化

- 供給熱量に占める主食的食料の割合は減少傾向で推移(副食(おかず)の増加)。
- 主食的食料に占める米の地位は低下し、パン、めん類の占める割合が相対的に増加。

○ 供給熱量の構成の推移(一人1日当たり)

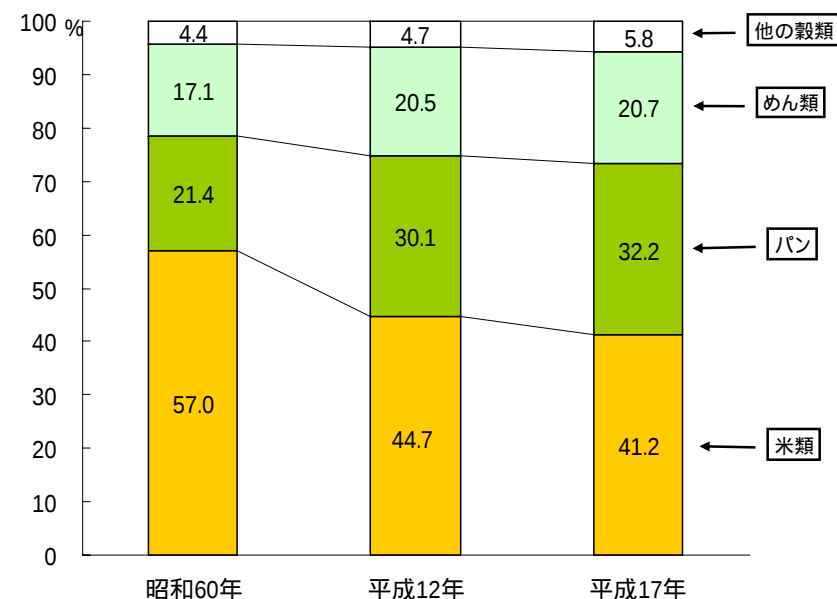


資料：農林水産省「食料需給表」

注：1)「其他穀類」は、大麦、裸麦、その他の雑穀等の合計である。

2)「其他食料」は、豆類、野菜、海藻類等の合計である。

○ 家計における主食的食料費の構成割合の変化



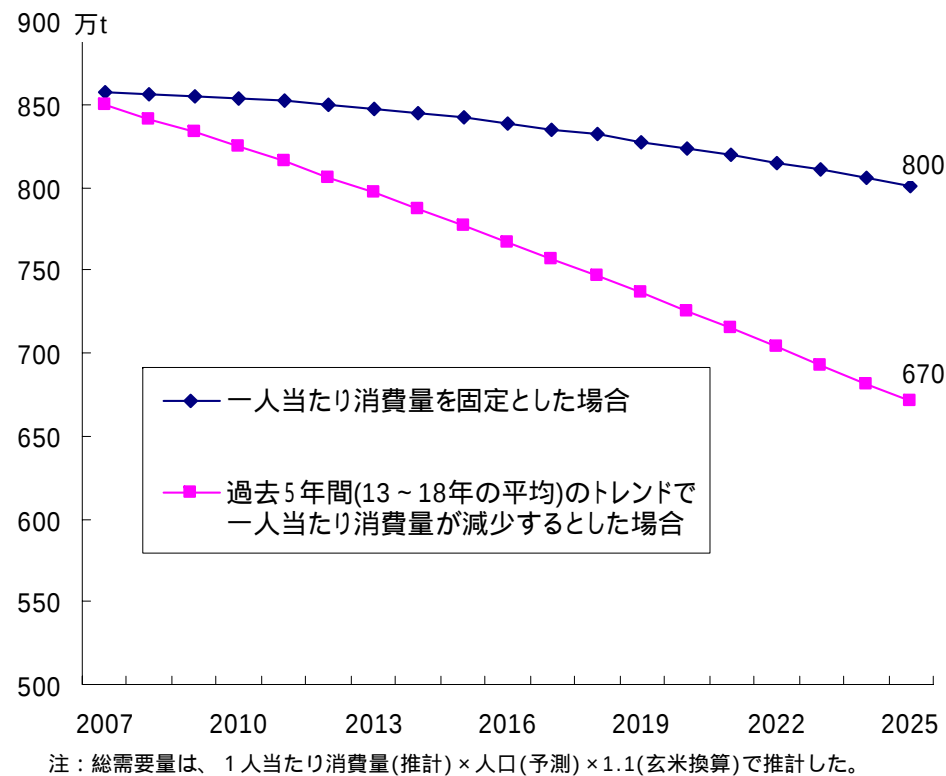
資料：総務省「家計調査」(品目分類)、消費者物価指数(平成12年基準)を基に農林水産省で推計

注：農林漁家世帯を除く2人以上の世帯の世帯員1人当たりの値である。

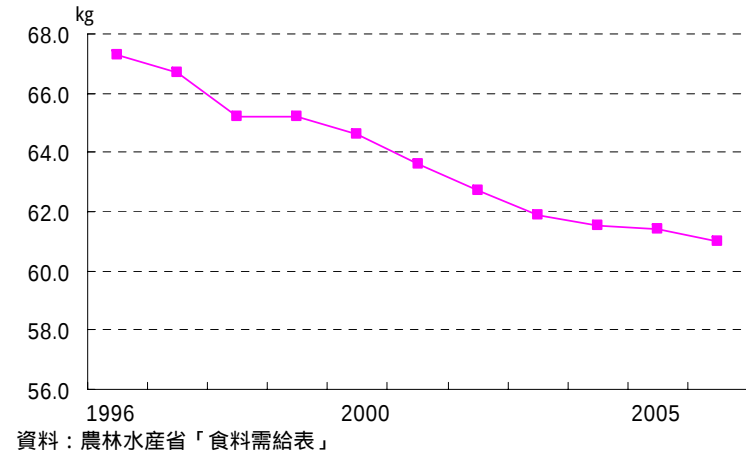
(2) 国内米飯用需要の将来傾向

- 米の一人当たりの消費量は一貫して減少傾向。
- 国内人口についても、2004年をピークに減少傾向。
- 国内米飯用需要は、一人当たりの米消費量の減少と、人口の減少の相乗効果により、今後とも減少していく可能性大。

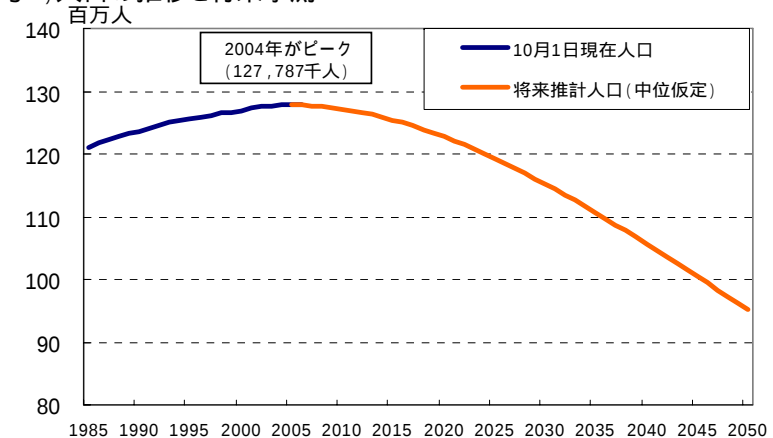
○ 主食用米消費量の推移の試算



(参考1) 一人当たり米消費量の推移



(参考2) 人口の推移と将来予測

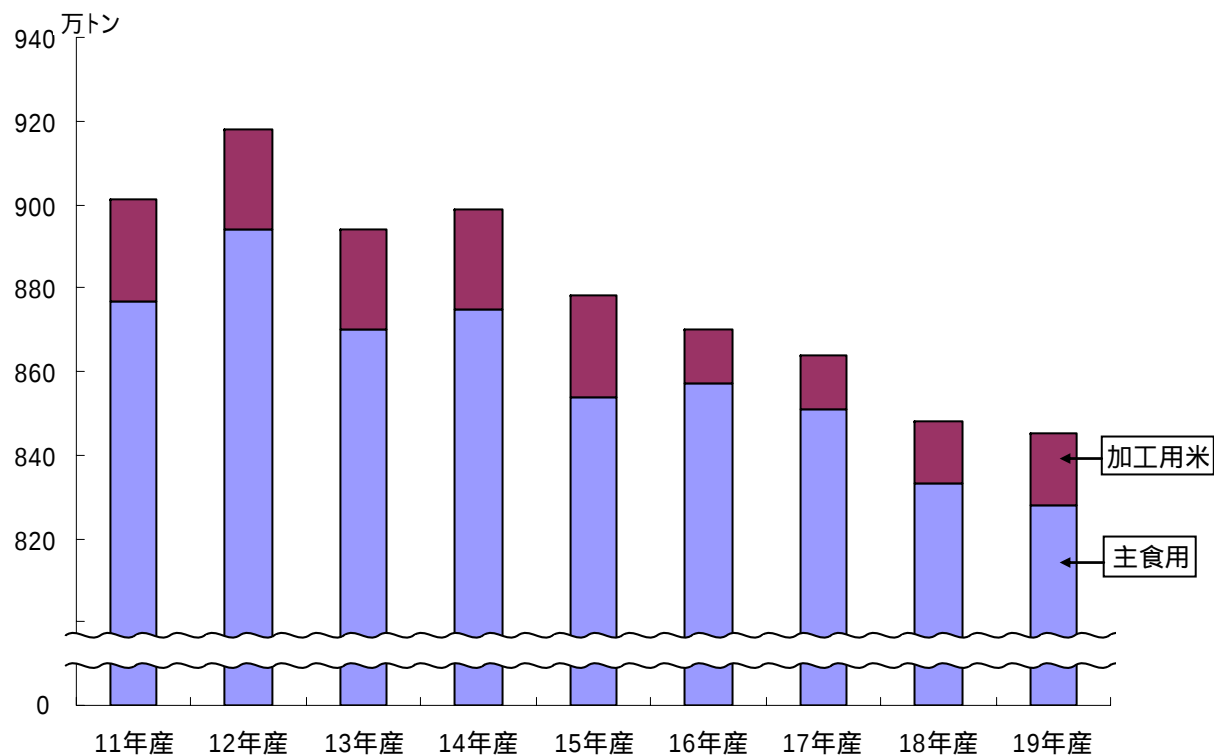


資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」、法務省「出入国管理等計」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口（平成18年12月推計）」

(3) 国産米の需給構造

- 国産米は、主食用と加工用(清酒、米菓、米穀粉等)を想定して生産が行われている。
- 主食用・加工用以外の用途への供給は、結果的に主食用・加工用需要を超えた分の処理として行われており、その場合、主食用価格よりかなり低い価格で販売される。

○ 生産目標数量(ガイドライン数量) の推移



注：平成11年産～15年産は、ガイドライン数量である。

平成16年産以降は、主食用については、生産目標数量(19年産は、需要量に関する情報)、加工用については、取組計画数量である。

(4) 潜在的な米需要の状況

輸出用

- 近年の東アジア地域における経済発展を背景に、同地域に対する国内産米の輸出実績も増加傾向。
- 本年4月より、中国向け米輸出が再開。

○ 我が国からの商業用米穀の輸出先国・地域

(トン)

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
輸出合計	444	376	408	634	967
台湾	286	201	183	413	593
香港	78	75	115	99	155
シンガポール	26	33	63	63	63
アメリカ	24	28	6	16	128
タイ	0	5	5	5	1
英国	16	6	4	6	4
フランス	2	1	2	3	1

資料：貿易統計（ただし、援助用と推察される数量を除く）

米粉用

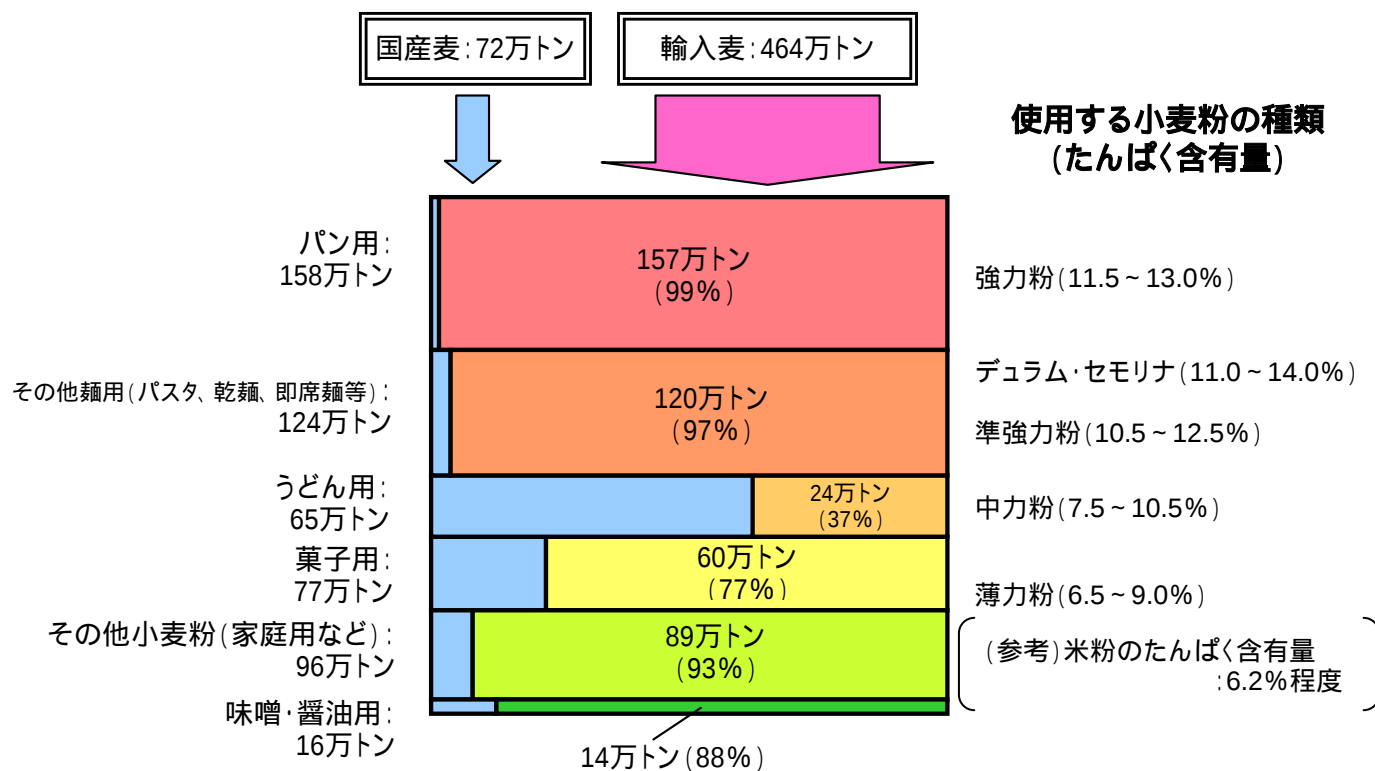
- 米粉のパン用・麺用等としての利用促進を図っているが、これまで価格面・加工技術面等の制約があり、原料米使用量は、平成18年度で6千トン程度。
- 一方、食糧用小麦の需要は年間536万トンで、そのほとんどを輸入に依存。

○ 米粉パンの普及状況

年度	原料米使用量
H 15	1千トン
16	3千トン
17	3千トン
18	6千トン

注：地方農政事務所等による米粉パン等買受業者からの聞き取り

○ 食糧用小麦の用途別需要量(平成17年度、推計)



注：食料需給表(平成17年度、概算値)をベースに製粉企業等からの聞き取りを基に推計

飼料用

- ❑ 我が国における配合飼料の生産量は年間約2,400万トン程度で、原料の約半分が輸入とうもろこし。
- ❑ 米は、配合飼料原料として使用可能であるが、現在はわずか1.7%の使用。
- ❑ また、我が国の飼料自給率をみると、平成18年度(概算)においては、純国内産自給率は約25%(うち濃厚飼料は10%)であり、大部分を輸入に依存。

- 配合飼料の原料割合(平成18年度)
- 飼料の需給の推移(可消化養分総量(TDN)ベース)

	配・混合飼料計 (千トン)	割合
とうもろこし	12,017	49.2%
こうりゃん(マイロ)	1,280	5.2%
大裸麦	827	3.4%
米	426	1.7%
大豆油かす	3,364	13.8%
その他	6,506	26.6%
合計	24,421	100.0%

注：ラウンドの関係で内訳と計が一致しない場合がある。

(単位：TDN千トン、%)

区 分		平成2年度	7	9	13	14	15	16	17	18 概算
需 要 量		A	28,157	27,098	26,496	25,373	25,713	25,491	25,107	25,212
供 給 区 分	粗 飼 料	B	6,242	5,912	5,761	5,573	5,663	5,387	5,565	5,479
	うち国内供給	C	5,310	4,733	4,518	4,350	4,394	4,073	4,194	4,233
	濃 厚 飼 料	D	22,275	21,186	20,735	19,800	20,050	20,104	19,542	19,733
	うち純国内産原料	E	2,187	2,239	2,152	1,995	1,948	1,897	2,182	1,993
諸 率	純国内産飼料自給率 (C+E)/A		26	26	25	25	25	23	25	25
	純国内産粗飼料自給率 C/B		85	80	78	78	78	76	75	77
	純国内産濃厚飼料自給率 E/D		10	11	10	10	10	9	11	10

資料：農林水産省調べ

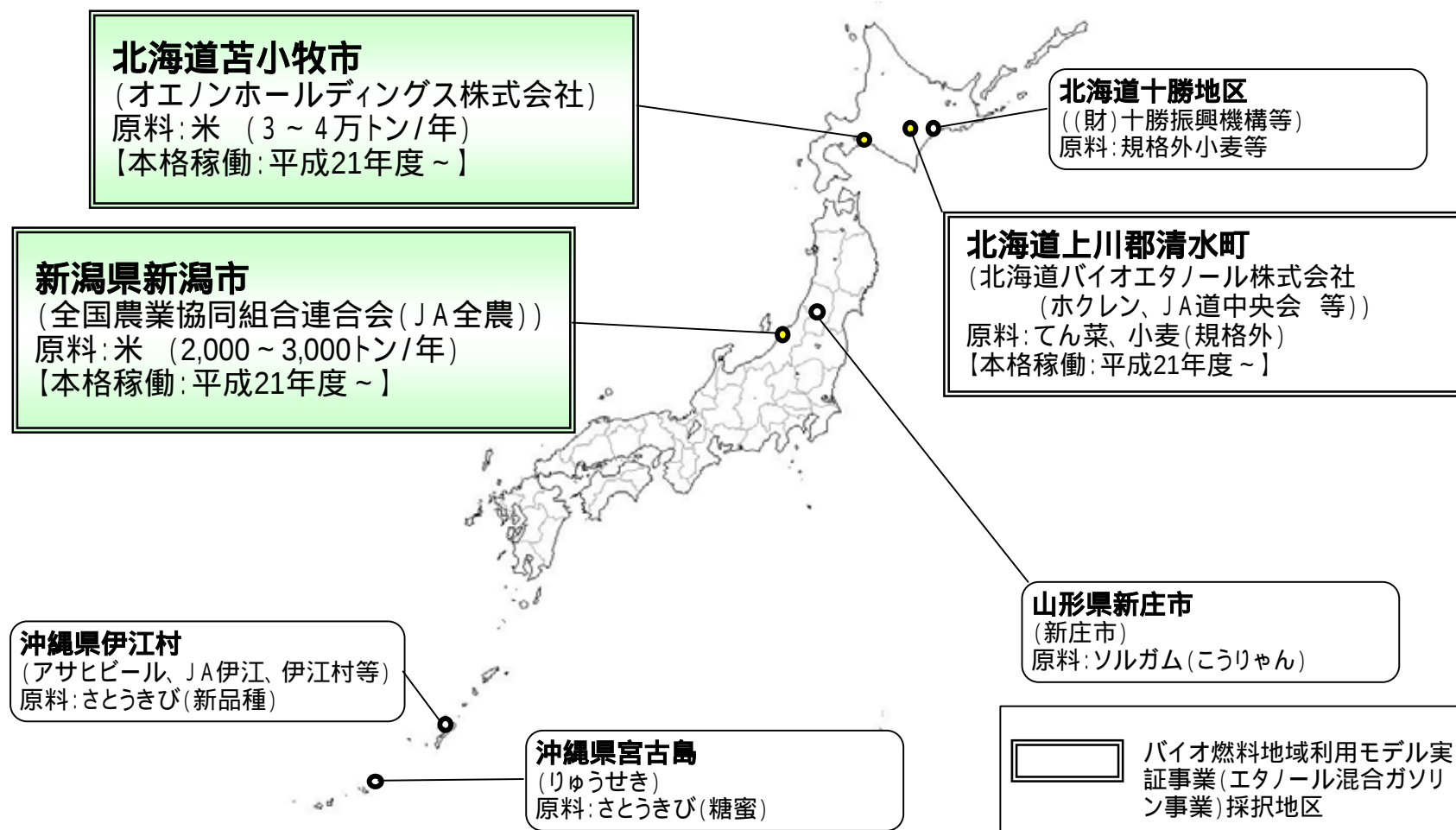
注：1) TDN(可消化養分総量)とは、エネルギー含量を示す単位であり、飼料の実量とは異なる。

2) 濃厚飼料の「うち純国内生産原料」とは、国内産に由来する濃厚飼料(国内産飼料用小麦・大麦等)であり、輸入食料原料から発生した畜産物(輸入大豆から搾油した後発生する大豆油かす等)を除いたものである。

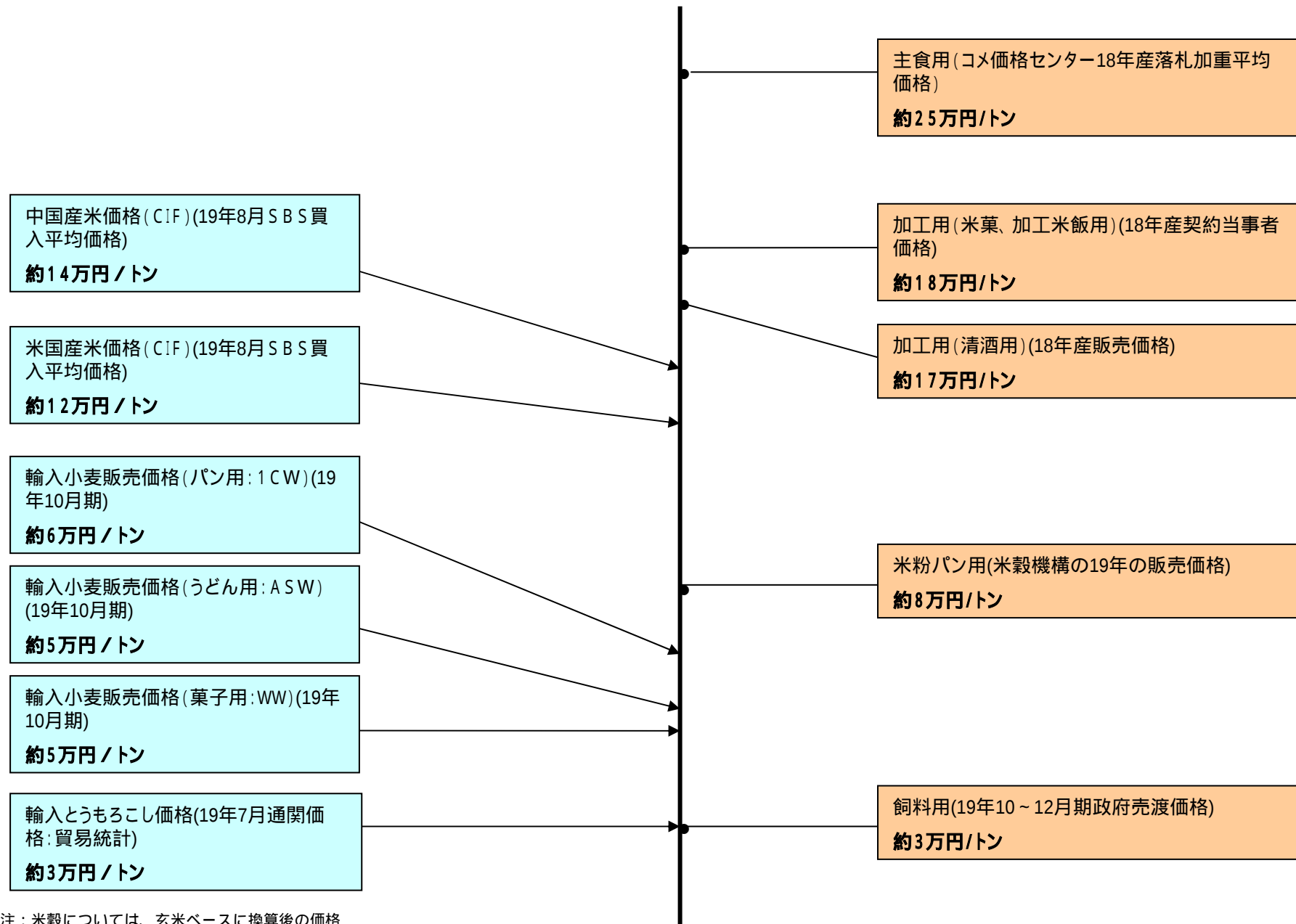
バイオエタノール用

- 多収量米や規格外小麦等の安価な原料によるバイオエタノール生産の実証試験の取組が進展。
- バイオ燃料地域利用モデル実証事業のうち米を原料とするものは2地域。バイオ燃料製造施設の本格的稼働は平成21年度の予定。

○ 農産物等によるバイオエタノール生産の取組



(参考) 米等の用途別の価格

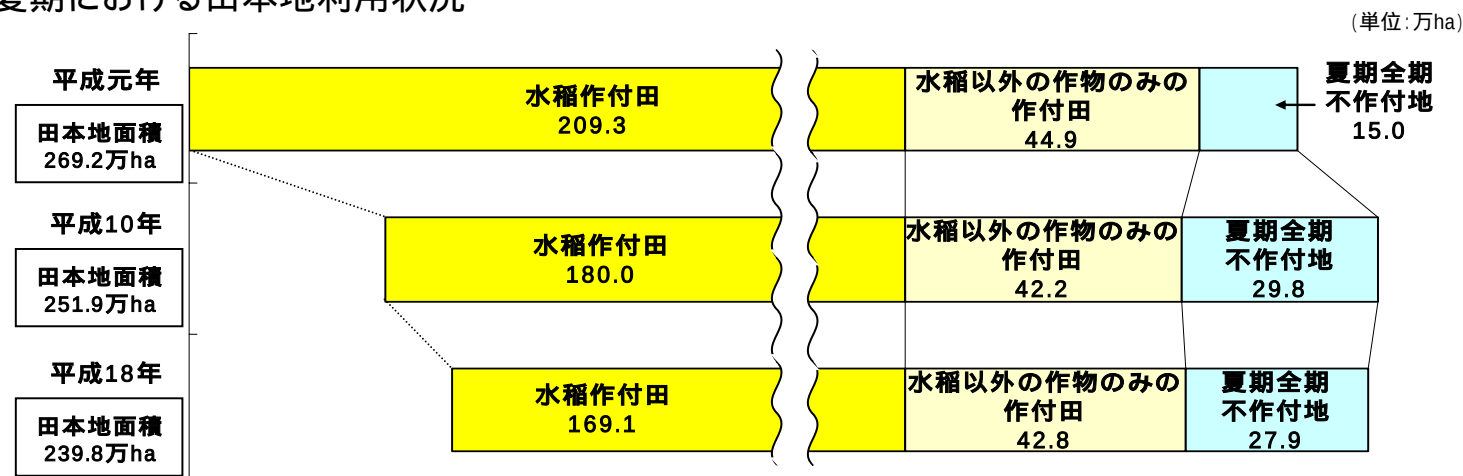


4. 米の生産をめぐる状況

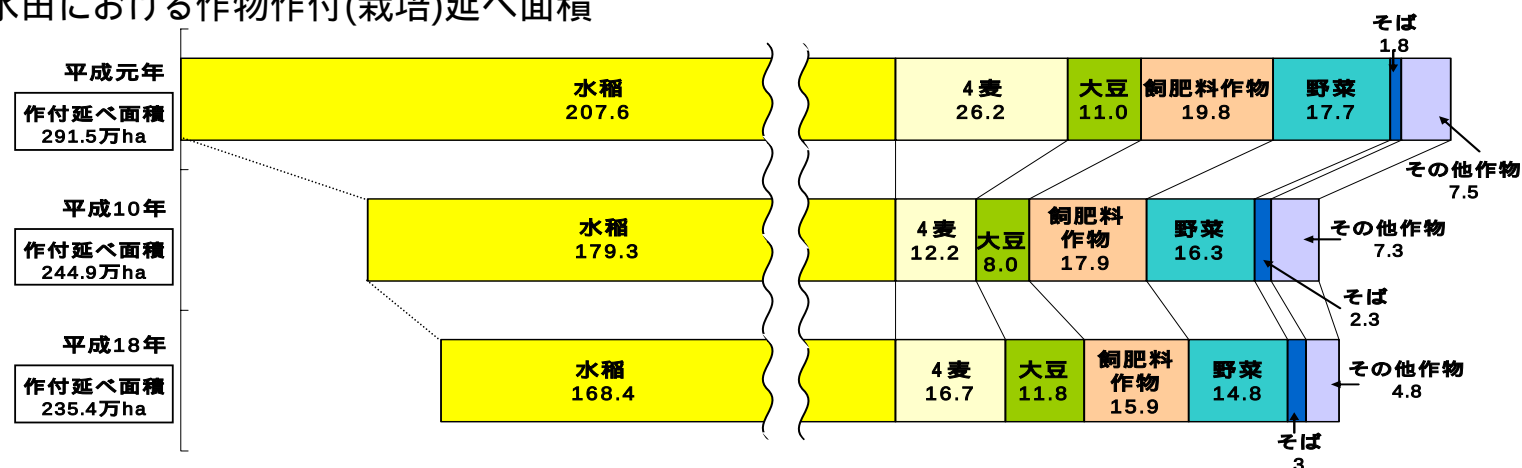
(1) 水田利用の状況

- 夏期における田本地利用状況をみると、水稻作付田は大幅に減少し、夏期(水稻栽培期間)全期不作付地が増大したが、他作物の作付けは横ばい。

○ 夏期における田本地利用状況



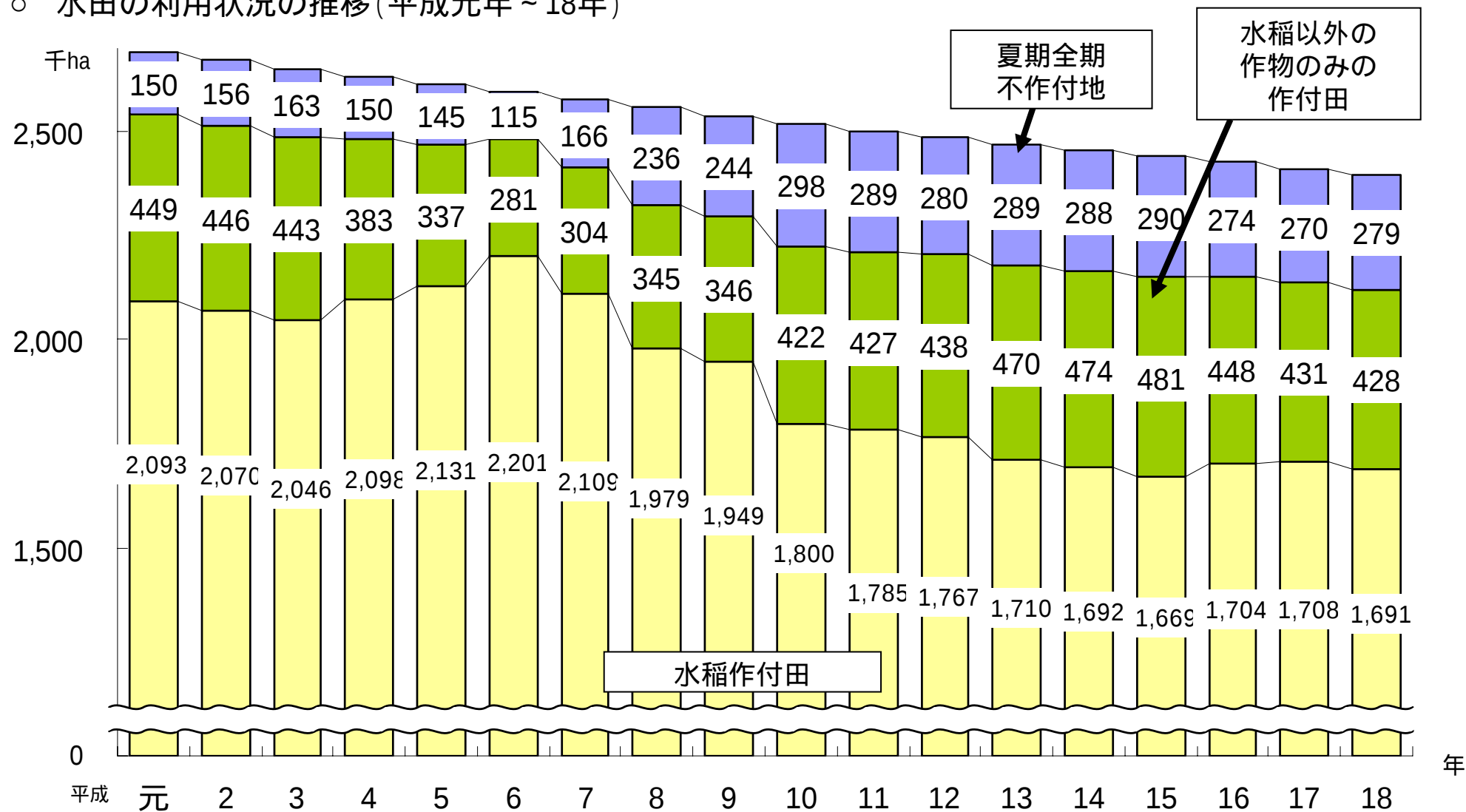
○ 水田における作物作付(栽培)延べ面積



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

- 夏期全期不作付地については、近年28万ha程度(田本地面積の約1割)で推移。
- また、近年、米の需要量が毎年10万トン程度の減少を続けており、これは約2万haに相当。

○ 水田の利用状況の推移(平成元年～18年)



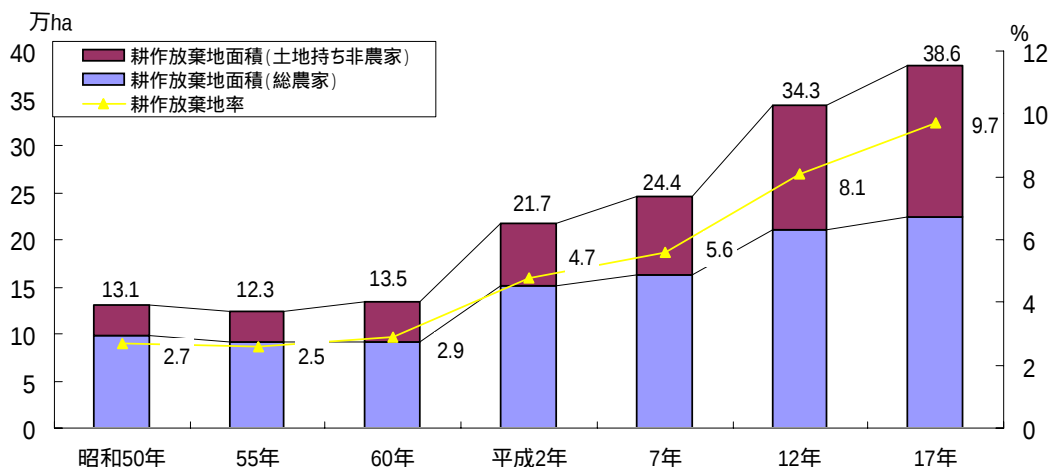
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(参考) 耕作放棄地の状況

- 耕作放棄地面積は、昭和60年までは、およそ13万haで横ばいであったが、平成2年以降増加に転じ、平成17年には38.6万ha（東京都の面積の1.8倍に相当）。また、農振農用区域内に平成18年で15.3万ha存在。

（なお、前述の夏期全期不作付地は当該耕作放棄地面積に含まれない。）

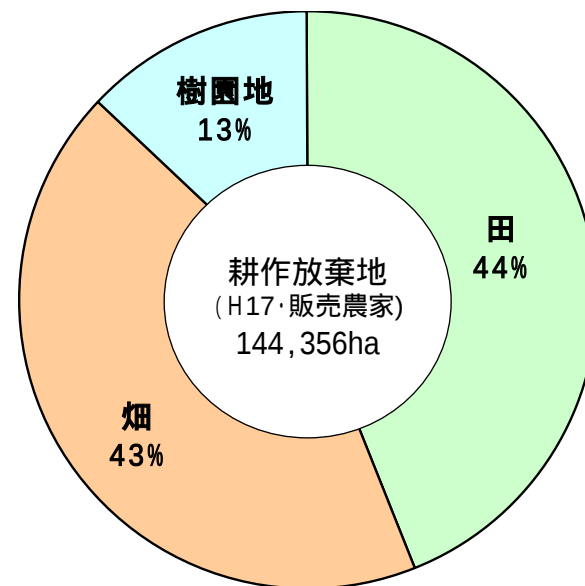
耕作放棄地面積の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：耕作放棄地率は、耕作放棄地面積 ÷ (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

耕作放棄地面積の内訳(販売農家)



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

農振農用区域内の耕作放棄地(平成18年)

単位：万ha

農用地面積	耕作放棄地			耕作放棄地率
	耕地面積	耕作放棄地	採草牧草地	
439.8	407.5	15.3	17.0	3.5%

資料：農林水産省「平成18年農業資源調査」

注：1) 耕作放棄地率は、耕作放棄地 ÷ 農用地面積

2) 農振農用地区とは、農振法に基づき、農業振興地域内において今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農振整備計画で用途（農地、採草放牧地、農業用施設用地等）を定めて設定する区域。

(2) 水田作経営の状況

- 水田作経営農家の農業所得が500万円を超えるのは10～15ha層、700万円を超えるのは15～20ha層、1,000万円を超えるのは20ha以上層。

○ 水田作経営農家の動向(平成17年)

(単位:千円)

	平均	0.5 未 ha 満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～7.0	7.0 ～ 10.0	10.0 ～ 15.0	15.0 ～ 20.0	20.0 ha 以 上
農業粗収益	1 863	527	1 006	2 054	3 794	5 692	9 116	12 040	15 854	21 702	36 564
うち、作物収入	1 591	482	906	1 804	3 126	4 793	7 642	9 752	12 582	17 143	26 540
うち、稲作	1 244	391	786	1 488	2 427	3 725	4 747	6 731	8 678	12 750	18 545
麦類	60	0	7	36	86	196	435	850	1 391	1 594	4 092
豆類	35	2	11	22	65	79	225	387	742	984	2 701
共済・補助金等受取金	168	27	69	147	311	494	954	1 539	2 359	3 364	6 903
うち、水田作物収入	1 381	393	816	1 564	2 695	4 168	6 605	8 059	10 969	15 312	25 269
農業経営費	1 439	595	963	1 559	2 464	3 687	5 624	7 691	10 379	14 380	23 301
うち、肥料費	126	48	80	143	220	334	506	681	974	1 339	2 065
光熱動力費	71	27	40	75	133	198	311	396	577	789	1 158
農機具費	324	146	247	369	533	767	1 098	1 307	1 972	2 726	4 512
共済等の掛金・拠出金	65	11	29	71	129	225	337	520	612	983	1 387
農業所得	424	68	43	495	1 330	2 005	3 492	4 349	5 475	7 322	13 263
(参考)共済・補助金等を除いた農業所得	321	84	3	419	1 148	1 736	2 875	3 330	3 728	4 941	7 747
農業生産関連事業所得	3	0	3	2	2	10	5	-	54	2	49
農外所得	2 733	2 869	3 033	2 540	2 504	2 011	1 491	1 251	1 122	813	1 234
年金等の収入	1 826	2 167	1 882	1 720	1 111	1 062	799	646	602	393	406
総所得	4 986	4 968	4 961	4 757	4 943	5 088	5 787	6 246	7 253	8 530	14 952
農業経営関係者数(人)	2.01	1.98	1.99	2.02	2.07	2.11	2.24	2.26	2.52	2.66	2.80
経営耕地面積(a)	169	69	111	188	289	438	622	875	1 308	1 932	2 891
水田作付延べ面積(a)	128	33	70	139	240	380	592	851	1 223	1 746	2 932
稲作付面積(a)	105	32	66	124	202	307	412	581	768	1 239	1 572
水稲生産量(kg)	5 405	1 618	3 328	6 353	10 365	16 370	21 169	30 892	41 235	65 967	84 594
自営農業労働時間(時間)	822	532	596	904	1 424	1 754	2 552	3 005	3 424	3 757	4 261

資料：農林水産省「個別経営の営農類型別経営統計(水田作経営)」

水田作経営：稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、水田で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営

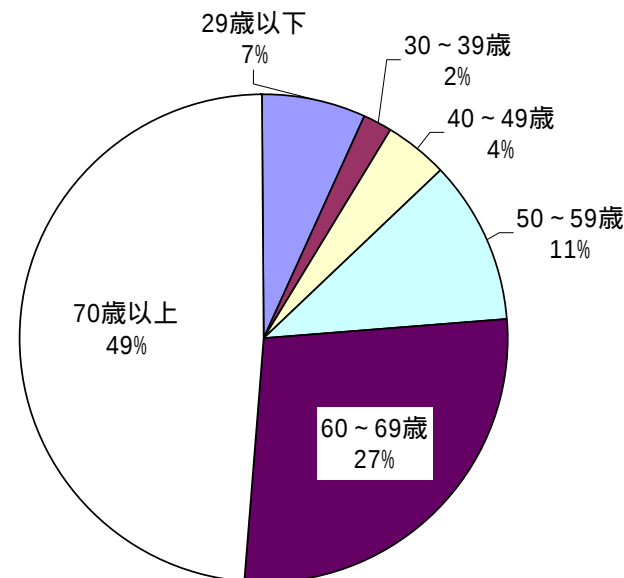
□ 稲作単一経営は他の作物と比較して、主業農家の割合が低い、その中に占める高齢者の割合は高い状況。

- 農業経営組織別(単一経営)の主業農家、準主業農家、副業的農家の割合(平成17年)

	主業農家 (戸) (%)	準主業農家 (戸) (%)	副業的農家 (戸) (%)
稲作	77,558 (8.5)	266,744 (29.4)	564,517 (62.1)
露地野菜	32,796 (40.9)	16,808 (20.9)	30,670 (38.2)
施設野菜	35,834 (70.0)	5,312 (10.4)	10,047 (19.6)
果樹類	50,772 (36.5)	34,083 (24.5)	54,351 (39.0)
酪農	18,510 (88.9)	845 (4.1)	1,471 (7.1)
肉用牛	11,693 (41.7)	5,518 (19.7)	10,813 (38.6)

資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

- 稲作単一経営農家の年齢構成 (平成17年)



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

- 農業経営組織別(単一経営)の65歳未満の農業専従者がいない割合(平成17年)

	主業農家 (戸)	65歳未満の農業専従者がいない (戸) (%)	準主業農家 (戸)	65歳未満の農業専従者がいない (戸) (%)
稲作	77,558	31,258 (40.3)	266,744	213,093 (79.9)
露地野菜	32,796	2,502 (7.6)	16,808	7,340 (43.7)
施設野菜	35,834	975 (2.7)	5,312	1,450 (27.3)
果樹類	50,772	4,447 (8.8)	34,083	17,356 (50.9)
酪農	18,510	217 (1.2)	845	168 (19.9)
肉用牛	11,693	959 (8.2)	5,518	2,610 (47.3)

資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

用語の解説

主業農家：農業所得が農家所得の50%以上で、65歳未満の自営農業従事60日以上
の世帯員がいる農家

準主業農家：農外所得が農家所得の50%以上で、65歳未満の自営農業従事60日
以上の世帯員がいる農家

副業的農家：65歳未満の自営農業従事60日以上
の世帯員がいない農家

農業専従者：1年間に自営農業に150日以上
従事したもの

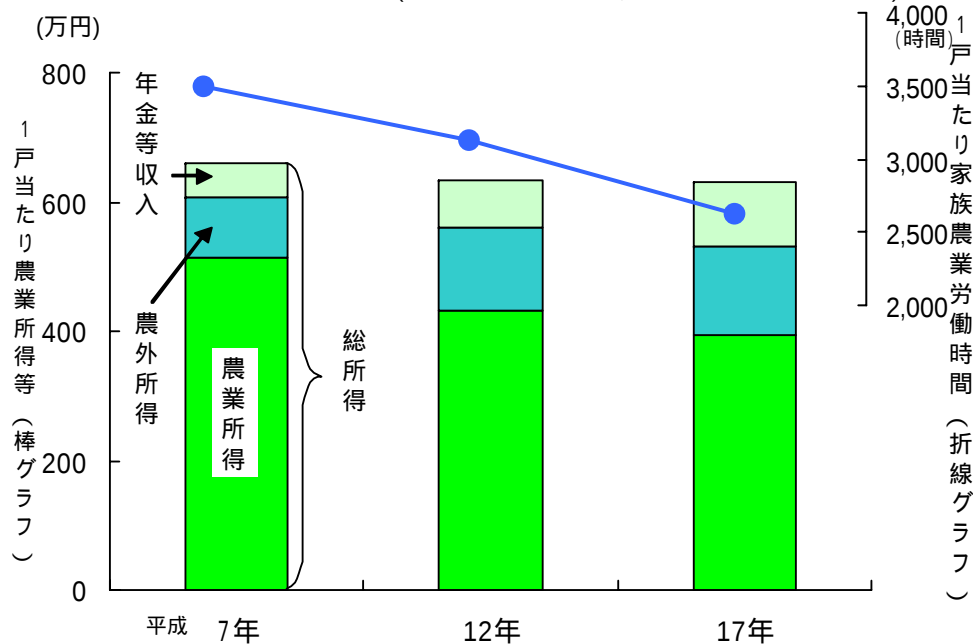
単一経営：農産物販売金額のうち当該作物の
販売金額が8割以上の販売農家

(参考) 水田作経営の調査客体追跡調査

□ 水田作経営の調査客体経営(114経営体)の追跡調査(平成7年→17年)によれば、

- 米価等が下落する中、主業農家は平均的には経費の抑制及び省力化を図りつつ、経営規模を拡大
- 一戸当たり農業所得は減少するも、1時間当たり農業所得は10年前と概ね同水準
- 一戸当たり総所得については、減少した農業労働時間の活用等による農外所得の増加や、年金等収入の増加により、10年前と概ね同水準

○ 農業所得等の動向(水田作のうち、7年時点で主業)



注：1) 平成17年水田作経営統計調査客体のうち、平成7年から継続し、7年時点で主業である調査客体を対象とした。(114客体)

2) このため、総平均で集計しており、全国の地域別、階層別等を代表した配分とならないことから、傾向は概ね見ることが出来るものの、水準は必ずしも全国の実態を表したものではない。

3) 平成7年及び12年の農業所得等は、平成17年の数値との継続を図るため、過去の調査項目から共済・補助金等を抜き出して農業所得に含めること等によりできるだけ合致させた。

4) 平成7年及び12年の総所得は、平成17年の数値との継続を図るため、個別農家ごとに農外所得及び年金等収入から関与者以外に係る分を控除して集計した。

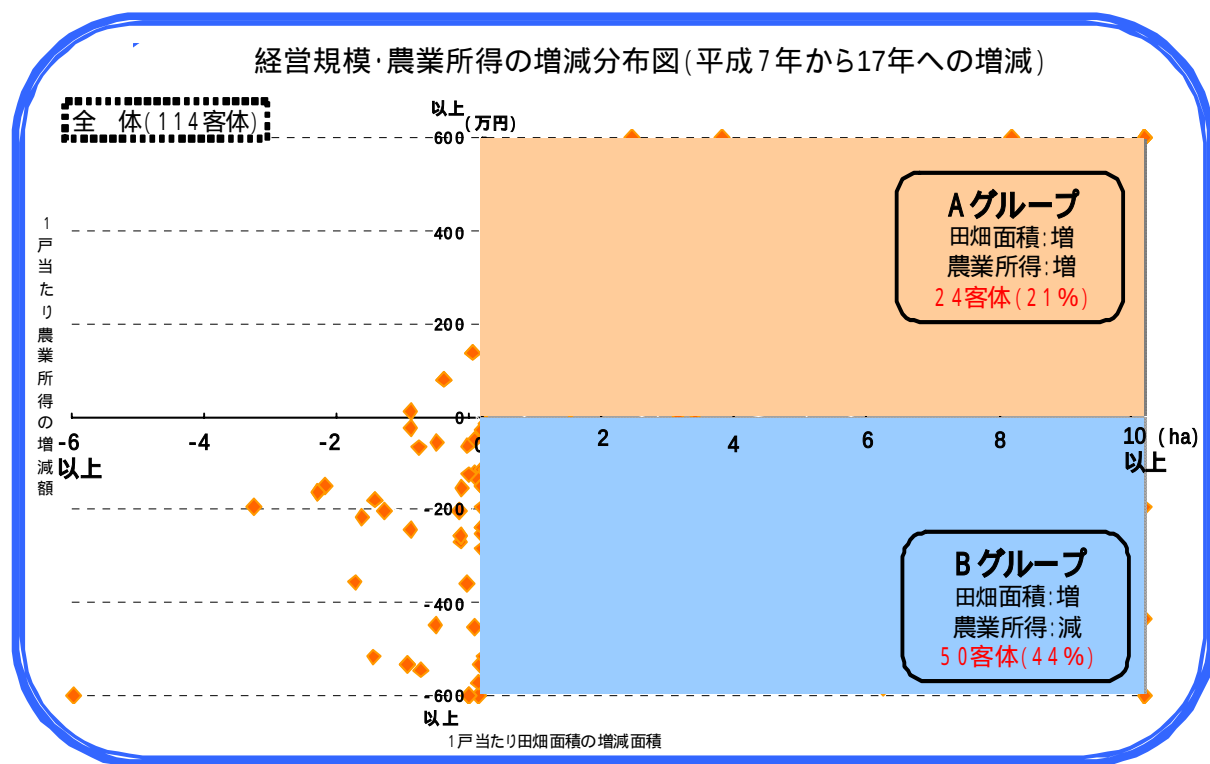
○ 主要項目の動向(1戸当たり平均)(水田作のうち7年時点で主業)

区 分	単位	実 数			増減率(%)	
		平成7年	12年	17年	12/7	17/7
家族農業労働時間	時間	3 497	3 123	2 632	▲ 11	▲ 25
田・畑面積	a	602	705	804	17	34
うち、借入地	"	177	266	338	50	91
水稲作付面積	"	466	457	524	▲ 2	12
麦・大豆作付面積	"	68	162	201	138	196
農業所得	万円	513	432	393	▲ 16	▲ 23
1時間当たり	円	1 466	1 385	1 494	▲ 6	2
農業粗収益	万円	1 163	1 129	1 100	▲ 3	▲ 5
稲作	"	724	616	641	▲ 15	▲ 11
麦・豆類	"	36	74	95	106	164
野菜	"	173	147	111	▲ 15	▲ 36
農業経営費	"	650	696	707	7	9
肥料・農薬	"	103	109	112	6	9
光熱動力	"	29	31	39	7	34
建物・農機具等	"	201	187	200	▲ 7	0
賃料・料金	"	42	53	68	26	62
農外所得	"	94	129	138	37	47
年金等収入	"	53	73	100	38	89
総所得	"	660	634	632	▲ 4	▲ 4

□ 規模拡大した調査客体の農業所得増減別にみた農業経営の動向は、

- 全体的に農業所得が減少する中、規模拡大等により農業所得が増加した主業農家(下記Aグループ)も相当数存在(21%)
- 一方、規模拡大しつつも農業所得が減少した主業農家(下記Bグループ)も多く(44%)、これらでは、総所得も減少しているが、農外所得及び年金等収入がAグループよりも大きく増加

○ 規模拡大した調査客体の農業所得増減別にみた農業経営の動向



主要項目の動向(1戸当たり)
(水田作、7年時点で主業のうち、規模拡大した客体)

区 分	単位	実数(平成17年)		増減率(%) 17年 / 7年	
		A 所得が増加	B 所得が減少	A	B
家族農業労働時間	時間	3 409	2 859	▲ 5	▲ 22
田・畑面積	a	1 444	774	68	47
うち、借入地	"	808	305	124	138
水稲作付面積	"	893	526	30	28
麦・大豆作付面積	"	622	101	221	140
農 業 所 得	万円	912	293	60	▲ 45
1時間当たり	円	2 675	1 025	69	▲ 29
農 業 粗 収 益	万円	2 182	961	36	▲ 13
稲 作	"	1 232	595	15	▲ 9
麦・豆類	"	280	52	195	86
野菜	"	177	106	▲ 4	▲ 42
農 業 経 営 費	"	1 270	668	23	15
農 外 所 得	"	119	135	20	42
年 金 等 収 入	"	78	101	42	146
総 所 得	"	1 109	530	53	▲ 20

注：1) 平成17年水田作経営統計調査客体のうち、平成7年から継続し、7年時点で主業でかつ、規模拡大した調査客体を対象とした。

(A(農業所得が増加):24客体、B(農業所得が減少):50客体)

2) このため、総平均で集計しており、全国の地域別、階層別等を代表した配分とならないことから、傾向は概ね見ることができるものの、水準は必ずしも全国の実態を表したものではない。

3) 平成7年及び12年の農業所得等は、平成17年の数値との継続を図るため、過去の調査項目から共済・補助金等を抜き出して農業所得に含めること等によりできるだけ合致させた。

4) 平成7年及び12年の総所得は、平成17年の数値との継続を図るため、個別農家ごとに農外所得及び年金等収入から関与者以外に係る分を控除して集計した。

資料：農林水産省「担い手の経営状況の変化に関する分析(水田作経営)」

○ 規模拡大した調査客体の農業所得の増減要因分析

- Aグループは、経営の効率化によるコスト縮減に加え、経営の複合化・米のブランド化等にも取り組み、農業所得の増大を図っている。

コスト縮減の主要因(面積当たりでみると)

- ・ 規模拡大によるスケールメリットが出現(特に、農機具等の償却費の減少が大きく寄与)
- ・ 減農薬栽培等による肥料・農業薬剤費等の減少
- ・ 米に比べてコストの掛からない麦・大豆の作付面積の増加

農業粗収益増加の主要因(1戸当たりでみると)

- ・ 減農薬等のブランド米の直販による単価アップで稲作収入が増加
- ・ 麦・大豆の作付増加等による麦・大豆収入や制度受取金等の増加
- ・ 野菜収入や受託収入等、水田作物以外の複合収入の増加

- Bグループでは、コスト縮減を図っている客体も多く存在するが、総じて経営の効率化や複合化等の取組が遅れ、農業粗収益の増加が図られていない。

コスト増加の主要因(面積当たりでみると)

- ・ 平均値ではスケールメリットによりコストが縮減しているものの、増加した客体では、農機具の償却費などの増加が大きく寄与

農業粗収益減少の主要因(1戸当たりでみると)

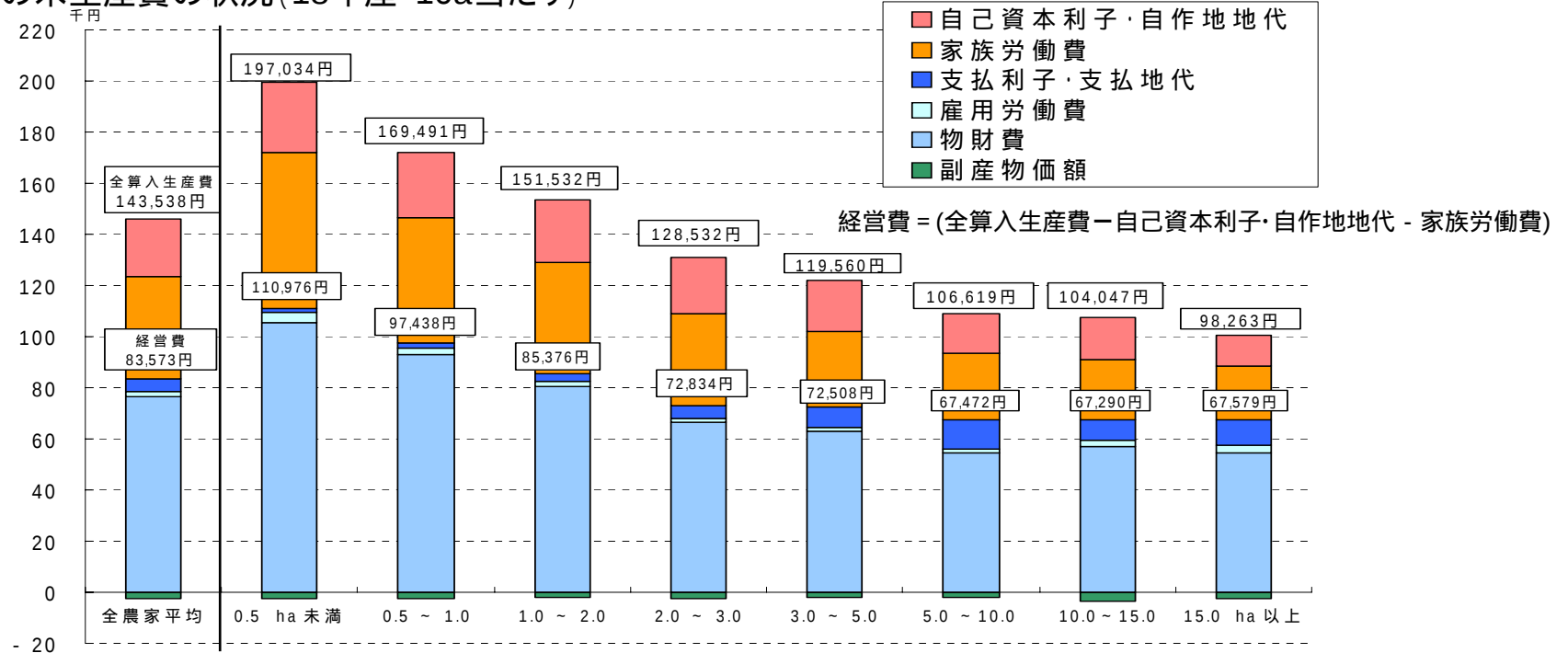
- ・ 米価格の下落による稲作収入の減少

注：前ページ分布図のAグループのうち、平成7年に比べて田畑面積が1ha以上増加し、かつ、農業所得で200万円以上増加した12客体と、Bグループのうち、平成7年に比べて田畑面積が1ha以上増加し、かつ、農業所得で200万円以上減少した13客体について、個別結果表を基に、農業所得の増減要因を更に詳しく分析してみた。

(3) 生産コストの状況

- 生産費を規模別にみると、経営費・全算入生産費とも規模が大きくなるほど低下する傾向。
- また、物財費の内訳は、農機具費が大きく、これに賃借料、肥料費、農業薬剤費がついでいる。

○ 規模別の米生産費の状況(18年産・10a当たり)



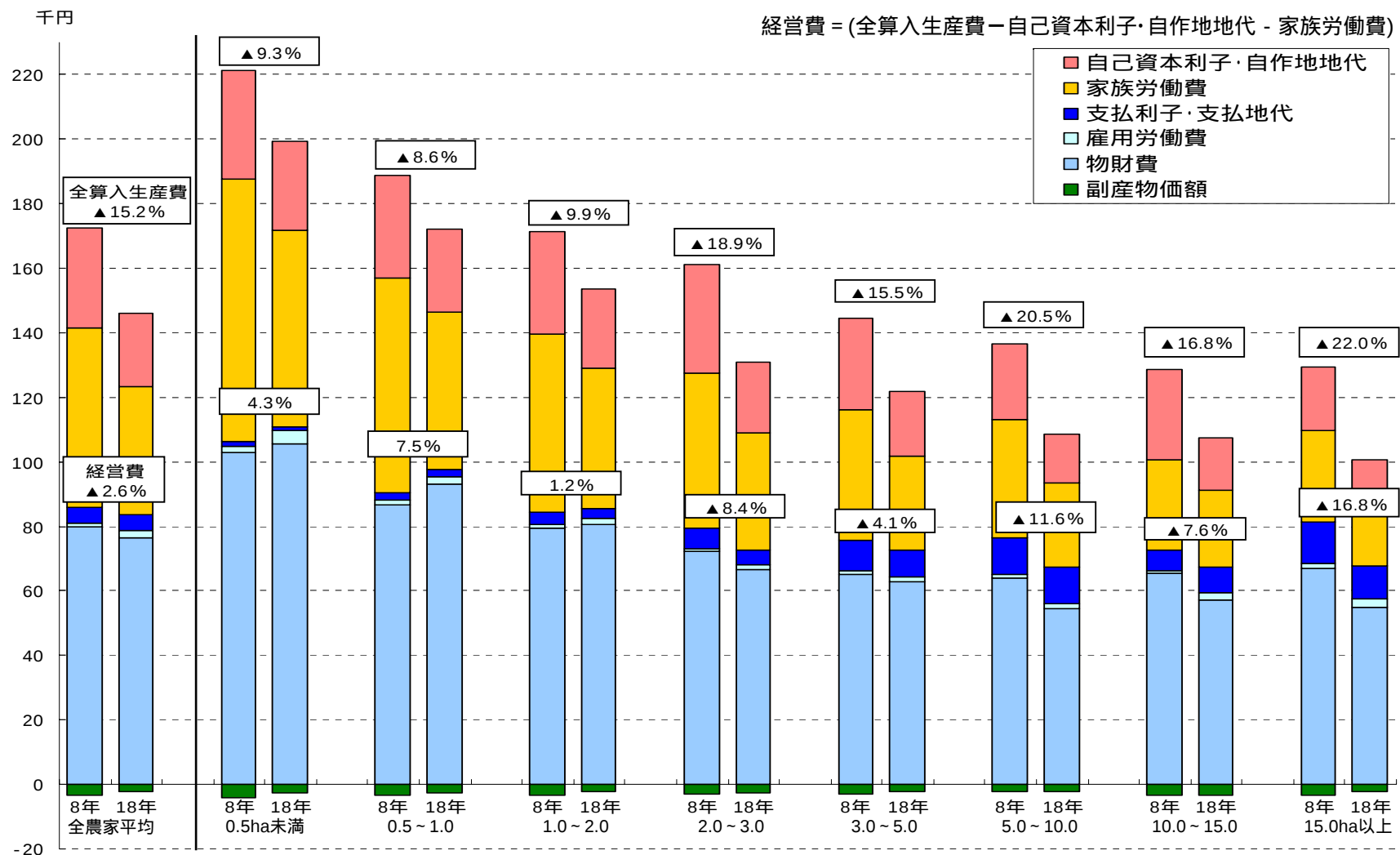
(物財費の内訳)

	平均	0.5ha未満	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 15.0	15.0ha 以上
合計	76 610	105 727	93 173	80 695	66 613	62 904	54 326	57 095	54 716
種 苗 費	3 851	7 865	5 216	3 884	2 599	2 821	2 047	1 649	1 600
肥 料 費	7 987	9 010	8 230	8 459	7 601	7 205	7 609	6 573	7 483
農 業 薬 剤 費	7 100	7 469	7 327	7 427	6 920	6 713	7 258	5 676	5 531
光 熱 動 力 費	3 788	3 652	3 579	3 951	3 780	3 546	3 810	4 545	3 844
その他の諸材料費	2 018	2 038	2 246	2 092	1 953	1 625	1 683	2 498	2 181
土地改良及び水利費	5 847	5 174	5 693	5 510	5 573	7 443	5 953	6 608	5 401
賃借料及び料金	13 353	26 760	21 060	12 139	9 286	9 018	5 227	7 131	5 973
物件税及び公課諸負担	2 648	4 110	3 592	2 602	2 177	2 000	1 739	1 903	1 393
建 物 費	4 307	6 860	5 575	4 545	3 682	2 300	2 473	3 815	4 203
自 動 車 費	3 144	5 377	4 646	3 414	2 046	2 098	1 450	1 934	1 248
農 機 具 費	22 258	27 043	25 699	26 434	20 627	17 853	14 776	14 357	15 466
生 産 管 理 費	309	369	310	238	369	282	301	406	393

資料：農林水産省「米生産費」

□ 平成8年と18年を比較すると、いずれの階層でも、生産費が低下。

○ 規模別の米生産費の変化(8年産/18年産・10a当たり)



(投下労働時間の変化)

(時間/10a)

	全農家平均	0.5ha未満	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 15.0	15.0ha以上
8年産	38.19	56.03	45.38	37.58	33.07	28.36	24.90	19.31	19.80
18年産	29.16	45.52	35.78	31.43	26.05	21.46	19.22	17.57	14.78

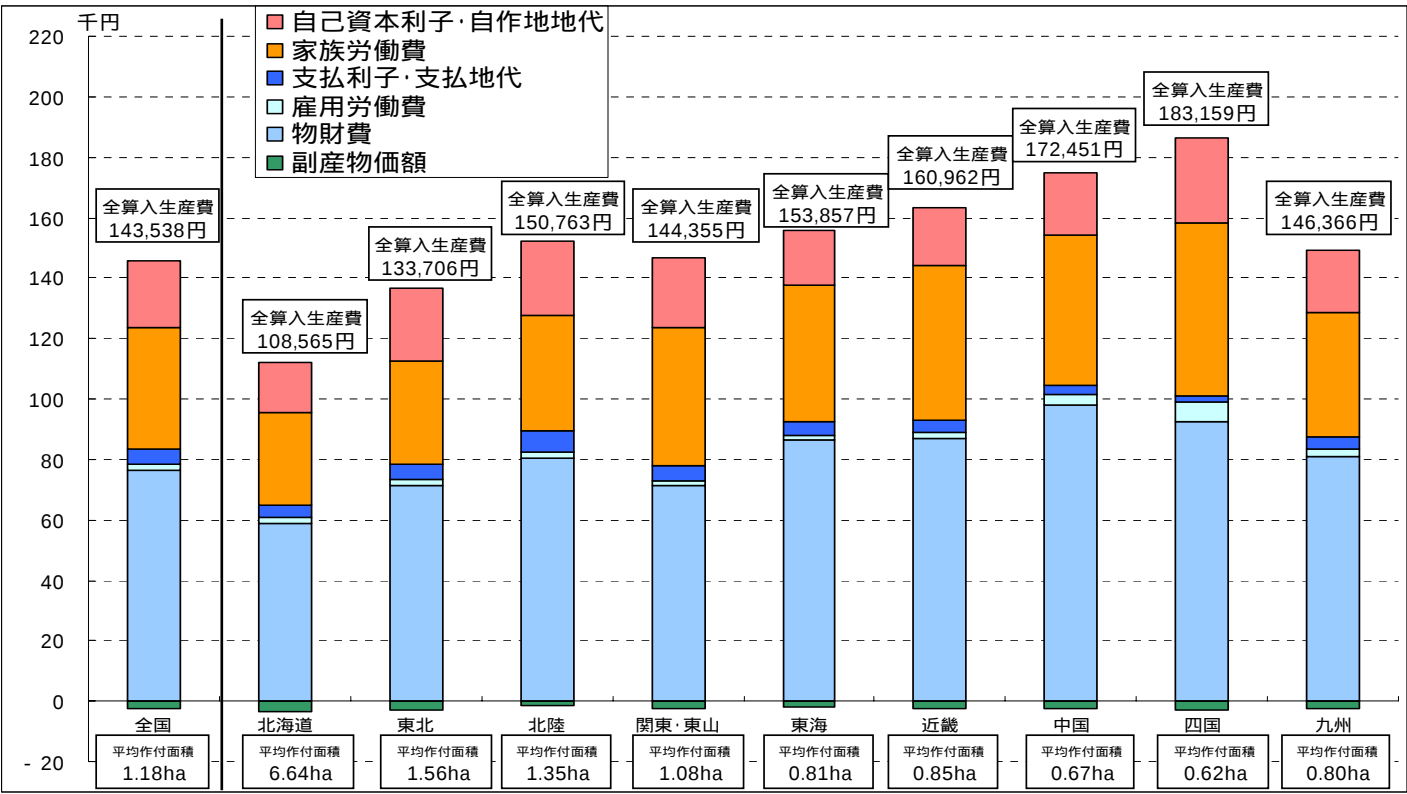
資料：農林水産省「米生産費」

(参考) 地域別の生産費の状況

□ 地域別の生産費にもかなりの差がある。

○ 地域別の米生産費の状況 (18年産・10a当たり)

平均経営規模は、田耕地である。
経営費 = (全算入生産費 - 自己資本利子・自作地地代 - 家族労働費)



(物財費の内訳)

	全国	北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
合計	76 610	58 934	71 615	80 497	71 389	86 288	87 101	97 973	92 471	81 139
種 苗 費	3 851	1 383	2 944	5 672	2 651	4 301	6 029	4 721	6 456	5 506
肥 料 費	7 987	6 911	8 115	7 638	6 778	8 109	10 228	9 566	8 672	8 044
農 薬 費	7 100	6 186	7 604	6 996	5 422	6 775	7 420	9 236	7 439	7 524
光 熱 費	3 788	4 759	3 563	3 500	3 982	3 378	3 909	4 033	4 633	3 549
その他の諸材料費	2 018	2 937	1 746	1 645	2 448	2 303	2 330	2 402	1 448	1 434
土地改良及び水利費	5 847	6 100	6 741	8 258	5 429	2 393	4 832	3 293	2 914	3 131
賃 借 料 及 び 料 金	13 353	8 174	13 425	13 220	12 156	19 587	10 397	17 840	12 777	17 118
物件税及び公課諸負担	2 648	2 258	2 343	2 853	2 720	2 438	3 869	2 764	2 796	2 692
建 物 費	4 307	3 921	3 985	4 465	4 000	4 359	3 800	5 261	10 228	3 927
自 動 車 費	3 144	1 763	2 828	2 971	3 484	5 832	2 777	3 119	3 183	4 665
農 機 具 費	22 258	14 205	18 028	22 938	22 058	26 380	31 123	35 504	31 775	23 188
生 産 管 理 費	309	337	293	341	261	433	387	234	150	361

資料：農林水産省「米生産費」

(参考) 需要に対応した新品種の開発

- 需要の相当部分を占める主食用米の品種開発は、市場で評価される良食味米を基軸として、耐冷性、高温耐性、病害抵抗性、直播適性など、産地での低コスト安定生産に資する形質の導入が進められている。
- また、他用途利用の促進に向けては、インディカ(長粒)種、突然変異種等を含む多様な遺伝資源の交配により、ごはんの粘りの良い低アミロース米、粘りが少なくピラフや粉利用に向く高アミロース米、モチ生産能力が高い多収米、茎葉生産能力の高い飼料稲等の品種育成が進展している。

○ 主食用米及び他用途米の開発状況

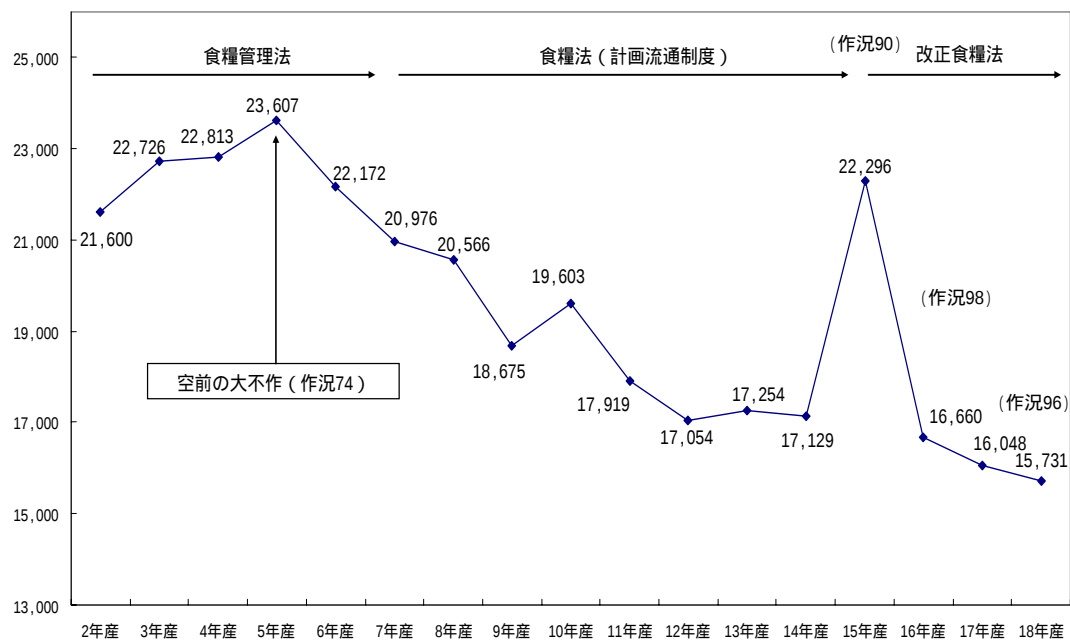
良食味米	おぼろづき(北海道向け、H15育成) コシヒカリ等の病害抵抗性の強化(いもち病抵抗性マルチライン品種利用技術(H6～)) 萌えみのり(直播適性、H18育成)
高温耐性	にこまる(九州向け、H17育成)
低アミロース米	ミルキークイーン(アミロース含量:10%)、柔小町(アミロース含量:12%)
高アミロース米等	ホシユタカ(アミロース含量:28%)、夢十色(アミロース含量:28%)、 華麗舞(アミロース含量:22%、粒表面の粘りが少ない)
多収米	タカナリ(玄米収量:758kg/10a)、ふくひびき(玄米収量:703kg/10a)
飼料稲	クサホナミ(全重収量:2,140kg/10a)、リーフスター(全重収量:1,918kg/10a)
有色米	朝紫(紫黒米)、ベニロマン(赤米)、ゆうやけもち(赤米)
発芽玄米用	はいみのり(胚が大きい)、あゆのひかり(水溶性多糖類が多い)

5. 米の流通をめぐる状況

(1) 米の取引の状況

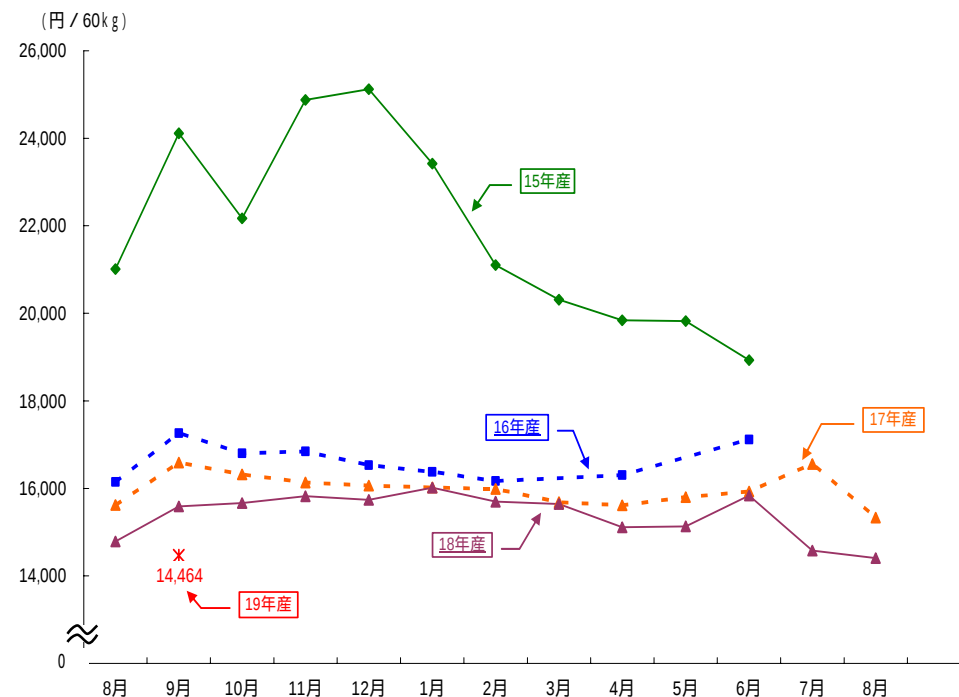
- 米の取引価格は、バブル経済崩壊後の食品デフレ傾向、過当競争になりがちな販売業界の構造、潜在的な供給過剰等の影響を受けている。

○ センター全産地品種銘柄の年産別平均価格の推移



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を基に作成
注：価格には包装代(紙袋)、抛出金、消費税相当額を含んでいる。

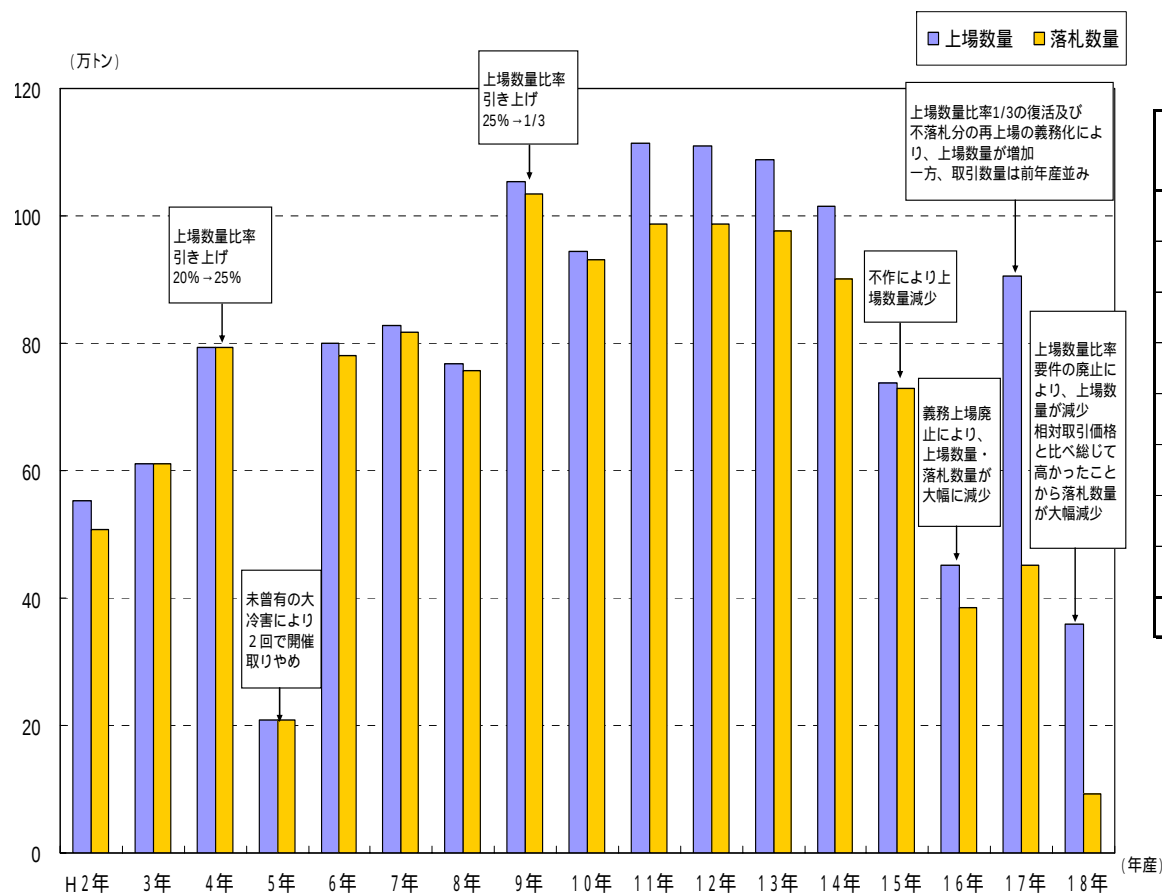
○ センター全産地品種銘柄の月別平均価格の推移



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を基に作成
注：価格には包装代(紙袋)、抛出金、消費税相当額を含んでいる。

□ 計画流通制度や義務上場の廃止、多様な相対取引の定着・拡大(生産者の直売は130万トン前後で定着、単位農協等の直売は、年々拡大し、18年産で84～163万トン)等により、コメ価格センターにおける上場・落札数量は減少。

○ センター上場・落札数量の推移



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター結果を基に作成

○ 平成18年産の指値価格帯別の取引状況 (通年・期別取引、定期注文取引の合計)

(単位: 円/60kg, トン, %)

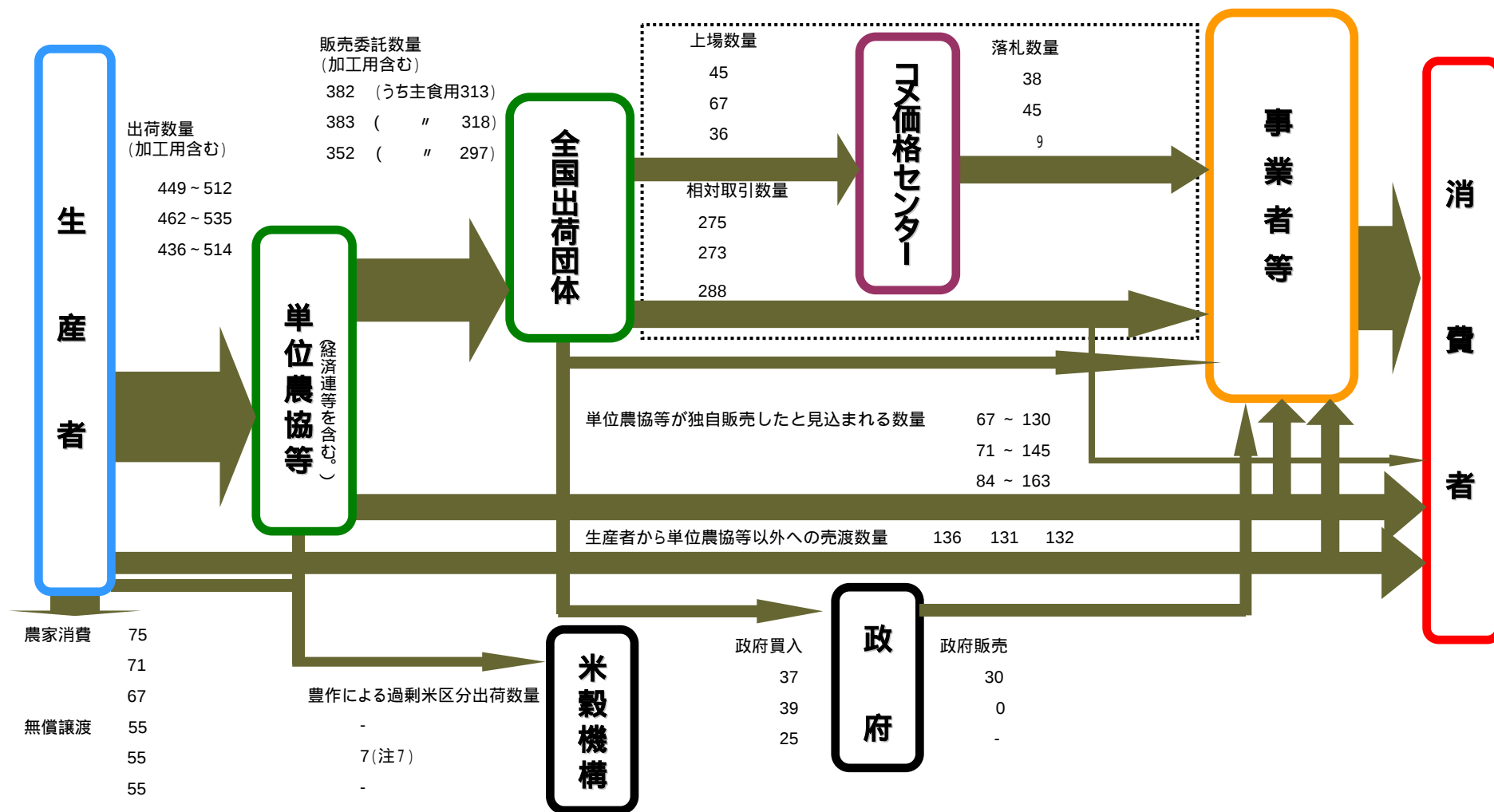
指値価格帯	上場 銘柄数	上場数量	落札 銘柄数	落札数量	落札率	主な銘柄
24,000円 ～ 24,999円	1	6,610	1	6,610	100.0	新潟コシヒカリ確魚沼
17,000円 ～ 17,999円	4	51,407	3	10,086	19.6	新潟コシヒカリ確一般、新潟コシヒカリ確岩船、新潟コシヒカリ確佐渡
16,000円 ～ 16,999円	1	65	0	0	0.0	新潟コシヒカリ一般
15,000円 ～ 15,999円	10	40,736	10	5,167	12.7	福島コシヒカリ確会津、長野コシヒカリ確、富山コシヒカリ確
14,000円 ～ 14,999円	29	191,426	28	27,364	14.3	秋田あきたこまち確、栃木コシヒカリ確、島根コシヒカリ確
13,000円 ～ 13,999円	17	27,857	13	8,381	30.1	青森つがるロマン確、千葉ふさおとめ確、福井ハナエチゼン確
～ 12,999円	5	39,661	5	32,929	83.0	北海道きらら397確、青森ゆめあかり確、栃木あさひの夢確
非公表・値幅制限	1	1,920	1	1,920	100.0	青森むつほまれ
計	68	359,682	61	92,456	25.7	

資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター結果を基に作成

注：1) 指値を修正している銘柄については、年間の最も低い指値を用いている。

2) 「確」と記載している銘柄は「コメ価格センター」業務細則第7条第1項に規定する「種子・栽培履歴確認米」である。

(参考) 米流通の現状(うるち米)



資料：全国出荷団体調べ、農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」等を基に作成

- 注：1) 、 、 はそれぞれ16、17、18年産の値で、単位は万トンである。
 2) 出荷数量は「生産者の米穀現在高等調査」等を基に推計した値である。
 3) 販売委託数量は全国出荷団体に販売委託された値である。なお、うち主食用には政府売渡分(予定)を含まない。
 4) 17年産のコメ価格センターへの上場数量は前回からの繰越数量を除いた値である。相対取引数量は全国出荷団体への販売委託数量(うち主食用)から落札数量を差し引いた値である。
 5) 単位農協等独自販売数量は、「生産者の米穀現在高等調査」等による出荷、集荷数量の値から、全国出荷団体への販売委託数量、過剰米区分出荷数量を除いた値である。
 6) 生産者の直接販売数量、農家消費、無償譲渡数量は「生産者の米穀現在高等調査」を基に推計した値である。
 7) 17年産の豊作による区分出荷見込数量は区分保管された後、18年11月に米穀機構に償還された。

(参考) 播種前契約の取組

- 一部では播種前契約の取組も開始。

播種前契約

- 契約形態: 買い手(卸・商社等) - 売り手の二者契約
買い手 - 実需 - 売り手の三者契約 など
- 価格: 基準価格を定めるとともに、10月15日現在の作況指数に応じたアローワンスの範囲内で協議の上決定
- 違約措置: 契約締結数量の履行ができない場合は、買い手・売り手はそれぞれ不履行数量に応じた違約金を支払う
- 申込期限: 4月中旬

→ 4月末までに「**確認書**」を締結

- 10月15日現在の作況指数公表(10月末)
→ アローワンスの範囲内で価格を協議し決定

作況106以上: 基準価格 ▲ ○ %の範囲内(集円発動時はなし)
作況102 ~ 105: 基準価格 ▲ ○ %の範囲内(集円発動時はなし)
作況99 ~ 101: 基準価格
作況95 ~ 98: 基準価格 + ○ %の範囲内
...

→ 10月末までに「**売買契約書**」を締結

- 受渡期間: 11月1日以降

田植え(5月中旬)

収穫(9月中旬)

収穫前契約

- 価格: 播種前契約と同条件を基本
- 申込期限: 10月末 → 「**売買契約書**」を締結

(2) 米の出荷・販売事業者の状況

- ❑ 全国出荷団体(全農及び全集連)による集荷実績は低下傾向。
- ❑ 米穀の卸売業者数に大きな変化はないが、精米工場のとう精設備の操業率(とう精能力に対するとう精実績の割合)は低い状況。

○ 米の出荷の動向と全国団体の集荷率の推移

(単位:万トン)

	平成 12年産	13	14	15	16	17	18
収穫量(水陸稲計)	949	906	889	779	873	907	856
出荷(販売委託・売渡)の動向							
(生産者→単位農協等)							
生産者→単位農協等	499	502	507	407	512	535	514
単位農協等→全国出荷団体販売委託	466	434	423	318	382	383	352
(生産者→単位農協等以外)							
直販数量	162	154	154	150	136	131	132
無償譲渡数量	62	61	62	55	55	55	55
(農家消費等)	89	84	82	78	75	71	67
全国出荷団体の集荷率(販売委託数量/収穫量)	49.1%	47.9%	47.6%	40.8%	43.8%	42.2%	41.1%

資料：全国出荷団体調べ、農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」等を基に作成

注：1) うち米(くず米含む。)の値である。

2) 単位農協等には全集連傘下の出荷取扱業者を含む。

○ 販売業者数の推移

	集荷業者数	卸売業者数	小売業者数	とう精設備 操業率	操業率 (社)日本精米工業会 調べ)
昭和46年	8,078	356	56,357	53.2%	68%
昭和56年	6,840	332	64,810	44.2%	58%
平成3年	4,732	276	91,114	36.8%	54%
平成13年	2,401	391	94,090	30.0%	48%
出荷・販売事業者数					
平成17年	92,657			-	54%
平成18年	87,489			-	-

資料：農林水産省調べ

注：とう精設備操業率については、農林水産省調査は月間稼働日数を25日とし計算しているのに対し、(社)日本精米工業会の調査は22日。また、調査対象工場数が異なる。

○ 米の生産・流通段階別の価格構造

生産経費等 (65%)			集出荷 経費等 (15%)	卸売 経費等 (9%)	小売 経費等 (10%)
労賃			物財費		

資料：家計調査、コメ価格形成センター入札価格、米の生産費、米麦の出荷又は販売の事業を行う者等の流通状況調査を基に推計(平成18年)

注：「等」には利潤(又は損失)が含まれる。

(3) 米の表示をめぐる状況

- JAS法は、包装された玄米及び精米について、名称、原料玄米、内容量、精米年月日、販売者の表示を義務づけており、原料玄米の産地・品種・年産の表示には、農産物検査法に基づく証明が必要。
- 我が国の主食である米を扱う企業において、法令遵守(コンプライアンス)体制を確立していくなど、関係法令の遵守の取組の強化や社会倫理に適合した行動を徹底することが重要。

○ JAS法に基づく米の表示

単一銘柄米

(産地、品種及び産年が同一である原料玄米を用いたもの)

名称	精米			
	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	〇〇県	〇〇ヒカリ	〇〇年産	100%
内容量	10kg			
精米年月日	平成18年〇〇月〇〇日			
販売者	〇〇米穀株式会社 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 TEL 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇			

ブレンド米

(単一銘柄米以外の「複数原料米」等の原料玄米を用いたもの)

名 称	精米			
	産地	品種	産年	使用割合
原 料 玄 米	複数原料米			
	国内産			100%
	〇〇県	〇〇ヒカリ	〇〇年産	60%
	〇〇県	コマチ	〇〇年産	40%
内 容 量	10kg			
精 米 年 月 日	平成18年〇〇月〇〇日			
販 売 者	〇〇米穀株式会社 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 TEL 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇			

○ 米穀の特別調査の実施結果の概要

	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	小売店舗	卸売業者		小売店舗	卸売業者		小売店舗	卸売業者		小売店舗	卸売業者	
調査箇所数	3,407	3,029	378	3,616	3,027	589	3,526	3,006	520	2,561	2,023	538
不適正店舗等	455	417	38	297	263	34	241	211	30	286	237	49
不適正表示率	13.4%	13.8%	10.1%	8.2%	8.7%	5.8%	6.8%	7.0%	5.8%	11.2%	11.7%	9.1%
調査製品数	36,606	28,943	7,663	48,678	37,858	10,820	45,373	37,435	7,938	32,585	24,543	8,042
不適正表示製品数	1,656	1,497	159	1,085	1,011	74	758	687	71	915	828	87
不適正表示率	4.5%	5.2%	2.1%	2.2%	2.7%	0.7%	1.7%	1.8%	0.9%	2.8%	3.4%	1.1%

○ 米穀の不正表示に係る、JAS法に基づく指示・公表の実績

(平成14年2月から平成19年8月までの間) 137件

○ 近年において業務改善命令等を措置した事例(6件)

年月日	対象業者	主な違反内容	根拠法令
16年2月	(有)上州屋米穀店	表示と異なる原料を使用	JAS法
17年3月	(有)おその江	表示と異なる原料を使用	JAS法
同年6月	(株)ライズ	表示と異なる原料を使用	JAS法
19年5月	(株)日本ライス	表示と異なる原料を使用	不正競争防止法
同年9月	(株)千歳屋商店	表示と異なる原料を使用	JAS法
同年9月	丸広米穀(株)	精米年月日の偽り	JAS法

○ 品質表示基準違反に対するJAS法上の措置

○ 品質表示基準違反が見つかった場合

次の場合には、まず指導を行う(運用上の措置)

- (1) 表示事項が表示されていないが、違反事業者が直ちに改善する意思を示している場合
- (2) 遵守事項が遵守されていないが、常習性がなく、過失による一時的なものであることが明らかであり、違反事業者が直ちに改善する意思を示している場合

→ 表示事項を表示し、又は遵守事項を遵守すべき旨の指示。

(JAS法第19条の14第1項)

→ 指示と同時に公表。

○ 指示に係る措置をとらなかった場合

→ 農林水産大臣から指示に係る措置をとるべきことを命じる。

(JAS法第19条の14第3項)

○ 命令に違反した場合

→ 罰則の対象となる。

(JAS法第24条第8号、第29条第1項第1号)

個人：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

法人：1億円以下の罰金